

**環境・造園系専門職大学院認証評価
自己評価書**

**兵庫県立大学大学院
緑環境景観マネジメント研究科**

提出日 2023年6月30日

目次

1. 専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記	1
(2) 専攻名およびその英語表記	1
(3) 学位名およびその英語表記	1
(4) 連絡先	1
(5) 専攻関係数値データ	1
(6) 専攻関係基礎データ	1

2. 専攻概要

(1) 兵庫県立大学の基本理念と目指す大学像	2
(2) 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科設置の理念	2
(3) 研究科開設に至る経緯	2
(4) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係	7
(5) カリキュラムの構成と特徴	8

3. 自己評価

自己評価結果概要	13
----------	----

第1章 目的と学習・教育目標

1-1 目的	14
1-2 学習・教育目標	17

第2章 教育課程

2-1 教育内容	24
2-2 教育方法	34
2-3 成績評価および修了認定	36

第3章 入学者選抜

3-1 入学者選抜	40
3-2 収容定員と在籍者数	45

第4章 学生への支援体制

4-1 学習支援	46
4-2 生活支援	50
4-3 就業支援	52
4-4 障害のある学生に対する支援	56

第5章 教員組織

5-1 教員の資格と評価	58
5-2 専任教員の配置と構成	70
5-3 研究者教員の配置	72
5-4 実務家教員の配置	72
5-5 専任教員の担当科目の比率	75
5-6 教員の教育研究環境	77
5-7 教育上及び研究上の職務を補助する職員の配置	78

第6章 施設、設備および図書館等

6-1 施設の整備	80
6-2 設備の整備	81
6-3 図書館の整備	81

第7章 教育改善

7-1 教育内容等の改善措置	80
----------------	----

別表1 専攻関係基礎データ	99
---------------	----

1. 専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記

教育機関名称：兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科

英語表記：University of Hyogo

Graduate School of Landscape Design and Management

(2) 専攻名およびその英語表記

専攻名称：緑環境景観マネジメント専攻

英語表記：Master of Program of Landscape Design and Management

(3) 学位名およびその英語表記

学位名：緑環境景観マネジメント修士（専門職）

英語表記：Master of Landscape Design and Management

(4) 連絡先

- 責任者氏名 藤原 道郎
- 同所属・職名 緑環境景観マネジメント研究科・研究科長
- 郵便番号・住所 656-1726 兵庫県淡路市野島常盤 954-2
- 電話番号 0799-82-3131（代表）
- ファックス番号 0799-82-3124（代表）
- メールアドレス alpha@awaji.ac.jp（代表）

(5) 専攻関係数値データ

		(過去5年間) 年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
		年	年	年	年	年
学生数	研究科全学生数 (A)	38	45	40	38	40
	申請専攻への入学学生数あるいは配属者数 (B-1)	23	22	18	20	20
	〃 定員数 (B-2)	40	40	40	40	40
	他専攻等からの編入者数 (C-1)					
	他大学院等からの編入者数 (C-2)					
	申請専攻の全在籍者数 (D)	38	45	40	38	40
教員数	専攻関係専任教員数 (F-1)	15	15	15	15	15
	〃 非常勤教員数 (F-2)	16	16	16	16	15
単位数	修了に必要な単位数 (G-1)	36				
	専門関係必修科目単位数 (G-2)	8				
	選択科目単位数 (G-3)	85				
施設	学生実験・演習等に使用している面積 (m ²) (H-1)	13,867.16				

(6) 専攻関係基礎データ（別表1）

2. 専攻概要

(1) 兵庫県立大学の基本理念と目指す大学像

① 基本理念

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸に貢献し得る大学となることを目指す。

② 目指す大学像

- 1、教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- 2、先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- 3、世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

(2) 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科設置の理念

兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科（以下「本研究科」という。）は、「都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体等とともに実現していく高度専門職業人」を育成することを目的としている。

(3) 研究科開設に至る経緯

① 兵庫県立淡路景観園芸学校との関係

本研究科は、兵庫県立淡路景観園芸学校（英名：Awaji Landscape Planning &

Horticulture Academy、略称：ALPHA) 内に、その施設・設備を使用する形で設置されている。

これは本研究科が、淡路景観園芸学校が行ってきた「景観園芸」に関する人材育成、生涯学習、調査研究、情報発信、産業振興という5つ機能のうち、人材育成機能の一部を本研究科に発展的に移行させる形で設立されたことによっている。

その意味では、本研究科は淡路景観園芸学校が目指す「景観園芸」という新しい学際的分野発展の一翼を「専門的人材育成」の面から担っているとも言える。

この「景観園芸」は、1999年4月淡路景観園芸学校の開校時に、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が全く新しく独自に提唱した学際分野のことであり、「生活・造園・園芸・土木・建築そして産業という本来一体となって生活空間を形成するためのさまざまな分野に互いの関連性を取り戻し、まちづくりを経済性優先のものではなく、自然や風土を見つめ直し、新しい社会における人々の豊かな暮らしを創造する文化的行為として位置づけようとする新しい学問分野」として位置づけている。

このため、淡路景観園芸学校では「人と自然の共生という一貫した思想のもと、人と自然の密接な関係の媒体となってきた花と緑を中心に、地域独自の風土や文化の創造、自然環境の保全や創造」の実践教育を行ってきた。このような理念は、本研究科の「緑環境景観マネジメント技術者の育成」という理念と共通するものである。

②兵庫県立淡路景観園芸学校設立の背景

この淡路景観園芸学校というユニークな学校が設立された背景には、以下のような兵庫県における緑や環境に関する先進的取り組みがあった。

すなわち、かねてより兵庫県は、日本の縮図といわれる多様な自然環境をもとに地域固有の歴史や文化そして風土を生かした美しいまちづくり、地域づくりを推進してきた。1972年には、全県計画としての「緑の回廊構想」を策定し、緑豊かな地域拠点の整備と自然環境の保全・創造を行い、1985年には、それを発展させて空間的広がりを持つ「全県全土公園化

構想」を策定した。また、県内の各地域では、神戸・三田国際公園都市、淡路公園島構想など自然と地域固有の文化を生かした特徴的な地域整備構想を策定し、実現してきた。

景観行政面でも、全国に先駆けて、「景観の形成等に関する条例」を制定し、全国でも珍しい「兵庫ランドスケープ・プランニング」を1988年に策定し、のちに景観条例の風景形成地域指定に大きな役割を果たした。また、公園緑地行政においても、県立都市公園の計画的整備、貴重な緑地の保全を行うと共に、まちづくり行政として参画と協働による「花と緑のまちづくり」を積極的に推進してきた。

このように美しい県土づくりの積極的な施策展開を進めるなかで、条例等の制度設計の構築と同様に人材育成、情報発信、調査研究の重要性と必要性が認識されるに至った。

おりしも、1995年1月17日に起こった都市直下型大地震である阪神・淡路大地震の復興の過程で、美しく快適な都市空間の再生に花と緑のまちづくりが重要な役割を果たしたこと、それらの活動に多くの市民が主体的に参画したことなどから、この分野の人材育成や調査研究の重要性認識が一気に高まり、淡路景観園芸学校設立構想が具体化したものである。このような人材育成の重要性認識については、2000年に開催（当初1998年開催予定。阪神淡路大震災で2年延伸。）された国際園芸博覧会・淡路花博の構想検討を通じてますます高まっていった。

しかし、このように造園、園芸等と分化し縦割り化してきた専門領域を統合した新しい学際的専門職能分野の教育機関設立は、当時の専門家教育制度になじまず、県独自の専門の教育研究機関として設置していくことを兵庫県として決意したのである。

こうして1999年4月淡路景観園芸学校（ALPHA）は、兵庫県独自のスタイルで人材養成を行う全く新しい教育研究機関として開校した。

③緑環境景観マネジメント研究科開設の経緯

淡路景観園芸学校は、開校以来新しいスタイルの実践主体の教育研究機関として、時代を先導しながら活発な教育研究活動を通じて人材育成、生涯学習、調査研究、情報発信、産業

振興の5つ機能を積極的に発揮してきた。

このようななか、景観・緑三法の制定、生物多様性国家戦略の制定、歴史まちづくり法の制定、地方自治法改正による公の施設における指定管理者制度の導入、さらには新たな国土計画としての「国土形成計画」において新たな「公」を担う人材育成の取り組みが位置づけられるなど、国民の緑や自然に対する意識、それに継続的に関わっていこうとする意識はますます高まり、それらに関する各般における取り組みを総合的に企画、実施、運営していく高度専門職業人の必要性もますます高まってきた。

一方、各界における高度専門職業人育成へのニーズの高まりは、教育制度改革を進めていく原動力ともなり、国立大学の法人化などの組織体制の改革とともに、専門職大学院の制度化等高等教育システムの多様化が進められた。

このような制度改革以前から、実践的教育で高度専門職業人育成に取り組んできた淡路景観園芸学校では、制度改革の動きをにらみながらその制度活用を検討していたが、新たに制度化された専門職大学院であれば大学院という教育課程のなかでも、これまで淡路景観園芸学校が行ってきた地域や現場フィールドに密着し、時代が要請する高度専門職業人育成が行っていけると判断したことから、淡路景観園芸学校の景観園芸専門課程に専門職大学院制度を適用することとした。

これにより、緑環境や景観に関わる総合的マネジメント能力を持った人材の育成に関わるプログラムをさらに充実させ、併せてそれまでの学位に関わる制度的諸問題の解決を図るとともに、留学生の受け入れや他大学との交流円滑化をも図ることができた。

前回、2018年度に第2回目の認証評価を受審し、外部評価を受けることで自己点検評価に対する教職員の理解不足や物理的な構造上の欠陥が明らかにされ、それを修正する過程での有益な経験と研究科長をトップとしたガバナンスを強化することができた。

表 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科のこれまでの経緯

1994年 1月	淡路園芸学校（仮称）開設構想について知事発表
1994年 7月	開設計画について日本造園学会に委託
1995年 1月	阪神・淡路大震災
1995年 6月	淡路園芸学校（仮称）開設基本計画素案記者発表 （1998年開設予定を1年延期）
1995年 10月	淡路園芸学校（仮称）開設準備委員会を設置
1999年 4月	淡路景観園芸学校 開校
2004年 6月	兵庫県立大学「中期計画」において「景観園芸専門職大学院」 の設置可能性を検討する方針が決定
2005年 6月	自己点検・評価を実施するとともに外部評価委員会を設置。
2006年 12月	景観園芸専門課程の専門職大学院化について知事の基本的方向性に対 する了承を得る。
2008年 10月	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科（専門職） 文部科学省 設置認可
2009年 4月	兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科（専門職）開設
2014年 3月	環境・造園系専門職大学院認証評価にて適格を受ける
2016年 3月	環境・造園系専門職大学院改善報告書を提出
2019年 3月	環境・造園系専門職大学院認証評価にて適格を受ける
2021年 3月	環境・造園系専門職大学院改善報告書を提出

(4) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本研究科は、都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体等とともに実現していく高度で専門的な職業能力を有する緑環境景観マネジメント技術者の育成を目的としている。ここで緑環境景観マネジメント技術者とは、以下のとおりである。

- ①緑環境景観に関するプランニング、デザインの検討・提案を行う企業・団体のプロジェクト責任者
- ②緑環境景観をテーマとして、環境ビジネスや企業の社会的責任（CRS）の一つとしての社会貢献活動を展開していく企業・団体のプロジェクト責任者
- ③緑環境景観に関する政策を企画立案し、それを市民と協働で実現していくための施策を展開していく国や自治体のパブリック・リーダー
- ④緑環境景観の把握・分析・評価や創出、維持保全プロジェクトを行う企業・団体の現場責任者
- ⑤指定管理者などとして、緑環境景観の総合管理運營業務を総合的に展開する企業・団体の現場責任者

これらの緑環境景観マネジメント技術者は、緑環境とその関連分野に関する様々な知識、理論そして技術を総合的に把握し、それらを最も効果的にコーディネートして適用し、目的を達成していくマネジメント技術が必要である。

また、①植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術、②緑環境や生活空間の計画・デザイン力、③緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力なども必要であり、さらにそれらの能力をベースとして、関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていくことにより、すぐれた景観を備えた緑豊かな都市や地域を実現していく能力も必要である。

そして、その実現過程では、関連分野との調整能力、市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観、市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力、市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力、そして、実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力などを併せ持つ必要がある。

(5)カリキュラムの構成と特徴

本研究科のカリキュラム構成は、これらを修得するために、緑環境景観のマネジメントに関する幅広い理論と技術を架橋した実践能力を、実務経験の豊富な実務家教員と十分な研究実績を有する研究者教員の連携のもと、現場での演習を中心とした教育を通じて、総合的かつ実践的に涵養していくことを教育の理念として構築されている。

本研究科の教育課程の基本編成は、前述した人材像に対応して設定した領域を横軸に、講義・演習の基礎・応用・発展という3段階の積み上げを縦軸にして、教育課程を構成している。また、すべての領域・段階において、演習科目を主体とした実践的なカリキュラムを特徴としている。

①職域に則した領域設定：共通領域と3つの専門領域

本研究科修了生が活躍する職域に求められる理論と技術を修得するために、緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する「共通領域」を配置するとともに、緑環境景観マネジメント技術者として基本となる理論と技術を身につけさせるため、3つの専門領域として「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」を柱に教育課程を編成している。各領域の概要は以下のとおりである。

(共通領域)

緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する教育科目群であり、緑環境を中心とした景観をとりまく自然的・社会的背景を読み解く能力と、高度専門職業人としての責任感・倫

理観を養うことを目的としている。

(保全管理領域)

植生をはじめとする緑環境の保全管理に関する理論と技術の修得を目的とした領域である。

(活用デザイン領域)

持続可能な社会構築のためのツールとして緑環境を利活用し、生活空間の計画・デザインを行うための理論と技術の修得を目的とした領域である。

(施策マネジメント領域)

緑環境を適切に配置し、それをベースとしたすぐれた景観を形成し地域主導でマネジメントしていく施策立案のための理論と技術の修得を目的とした領域である。

②3 段階の積み上げ方式：講義・演習の基礎、応用、発展の区分

上述の各領域においてそれぞれ基礎科目、応用科目、発展科目を配置し、個別の知識・技術の修得科目から、より総合化された科目へ段階を追って履修するプログラムである。

(基礎科目)

緑環境の基盤である植物とその管理・利用の基礎を修得する科目と、保全管理・利活用・施策立案に関連する理論的・原理的な科目からなり主として1年次前期に配置している。

(応用科目)

専門分野に関するより高度な知識や技術を修得する科目と、4次元認識(空間+時間)のセンスを養う科目からなる。主として1年次後期に配置している。

(発展科目)

実務・実践型の演習として具体的なプロジェクトに取り組むことによって、緑環境景観マネジメントに必要な能力を修得する科目である。主として2年次前後期に配置している。

③演習を主体とした教育課程

本研究科では、理論の獲得を目指した講義科目と専門領域における実践性の修得を目的とした演習科目を設定し、演習を単位数で全体の約 6 割とした実践的な教育課程としている。

講義科目においても事例研究や討論・現地調査などを行い、実践性を高め、単なる知識の獲得だけに終わらない、実務に繋がる理論の修得に主眼を置いている。

演習科目では、実際の緑環境を対象にして、調査や管理作業、デザインやワークショップなどの実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとする。

これにより、自立した緑環境景観マネジメント技術者としての理論と技術を修得する。

④教育課程における科目の内容

(基礎科目)

緑環境景観マネジメントの概念や歴史、植生景観の構造、緑地の活用計画、緑環境景観に関する政策の学習を通じて基礎理論の修得を目指すとともに、緑環境の基盤である植物の特性とその栽培方法について継続的な植物観察によりフェノロジー（生物の季節変化）を理解する。

(応用科目)

保全管理領域では、4次元認識能力を修得するための植物生態の学習や持続可能な社会における緑環境のメカニズムの知識を修得する。活用デザイン領域では、緑環境を活用した景観デザインの解析手法、都市における景観形成手法、建築と環境デザイン手法、庭園文化の歴史について修得する。施策マネジメント領域では、地域との共生手法、市民が協働で行うまちづくり、環境運営組織のマネジメント、地方自治にかかわる緑化施策についての理論を学習する。それらと共に、保全管理、活用計画、施策マネジメントの演習を配

し、実践的技術の修得を行う。

(発展科目)

実際の地域を対象として、その地域における課題の抽出から解決方法の検討、提案までを行うこととし、「緑環境景観マネジメント企画演習」および「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」を設定している。

「緑環境景観マネジメント企画演習」は、緑環境景観マネジメントの多様な知識を必要とする緑地の管理運営計画書の作成を、実際の空間をモデルにしながら行っている。「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」は、設定する具体的なケーススタディー・プロジェクトにおいて、学生自身が問題の所在を明らかにするところから始め、設定した課題に対して、調査、解析、検証、プレゼンテーションの反復を行い、また、課題に関わる当事者等とのディスカッション、成果のプレゼンテーションという一連の流れを自ら計画し、実践している。これら3つの実践演習は、本研究科で修得したことの集大成となる。

⑤「緑環境景観マネジメント技術者」として必要な能力を的確に取得させる科目構成

前述のような3つの領域に即した積み上げ式の教育を行って「緑環境景観マネジメント技術者」として基礎となる理論と技術を着実に修得するほか、

- ・「施策を市民との協働により展開していくための企画実践能力」を、緑環境景観マネジメント企画演習における実際の公園緑地等を対象とした管理運営計画書作成等によって修得する。
- ・「市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観」を、緑環境景観マネジメント概論および反復型インターンシップにおける繰り返しの職場体験および実務家教員の指導によって修得する。
- ・「地域人としてのコミュニケーション能力」を、保全管理実践演習、活用デザイン実

実践演習、施策マネジメント実践演習におけるディスカッションとプレゼンテーションの繰り返しによって修得する。

⑥自由科目

総合型選抜で特に秀でた能力が評価され入学した学生に対しては、複数教員により必要な基礎的知識・能力を判断し、不足する学生に対しては、以下の3つの演習において大学学部レベルの知識の充足を図る。これらは修了要件には含まれない自由科目として設定する。

- ・保全管理基礎演習：保全管理分野の基礎的知識・能力（生理生態学、植生学、保全生態学、緑地学など）
- ・活用デザイン基礎演習：空間デザイン分野の基礎的知識・能力（景観計画学、緑地計画学、緑地設計学、庭園学など）
- ・施策マネジメント基礎演習：施策マネジメント分野の基礎的知識・能力（都市計画学、農村計画学、市民協働論など）
- ・反復型インターンシップ

3. 自己評価

結果概要

項目	評価 (A~D)
第1章 目的と学習・教育目標	A
第2章 教育課程	A
第3章 入学者選抜	A
第4章 学生への支援体制	A
第5章 教員組織	A
第6章 施設、設備および図書館等	A
第7章 教育改善	A

第1章 目的と学習・教育目標

1-1 目的

1-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院は、当該分野において学術の理論および応用を教授し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とすることを学則等に定め、教員にその内容が理解されていること。

(1) 目的の学則等における設定

本研究科の目的は、「緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第2条」に以下のように定められている。

「本研究科は『都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO法人、関係諸団体とともに実現していく高度専門職業人』の育成を目的とする。」

上記の目的は、入学時に配布している学生便覧において兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科設置の趣旨（理念）として同文が示され、教育・学習目標に反映されている。

(2) 目的に関する教員の理解

大学院設置認可の準備作業過程において研究科の目的等については、全教員の協議で作成したものであり、開設以降は、教育システム自己点検委員会を組織して、その継承に努めている。また、毎年度シラバス作成時に研究科の目的および各科目の目的・概要の整合性の確認を行っていることに加え、玄関ロビーおよび会議室に掲示を行うことで、本研究科の目的についての全ての教員の理解を深めている。

根拠資料 資料 1-1-1-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第2条

資料 1-1-1-B：学生便覧_緑環境景観マネジメント研究科の概要

資料 1-1-1-C：研究科入口の設置理念の写真

1-1-2 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、その目的を学内に周知し、学外に公開していること。

(1) 学内への周知

学内者への周知については、学生便覧の履修の手引きの冒頭に「都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO法人、関係諸団体とともに実現していく高度で専門的な職業能力を有する緑環境景観マネジメント技術者の育成を目標としている」と本研究科の目的が記載されている。また、入学後まもなく行われるガイダンス、必修である緑環境景観マネジメント概論の第一回目など講義や演習の中での機会を捉えて学生に説明・周知している。

(2) 学外への公開

学外一般へは、Web page 上での大学院紹介において紹介している。志願者については、大学院説明会でパンフレットを配布し、解説している。また関連実務界には、パンフレットを送付するとともに、教員が分担して関連諸団体が主催する研修会等の機会に紹介活動を実施している。

なお、パンフレットは、年間 1,620 部が配布されている。

- 根拠資料 資料 1-1-2-A：学生便覧 第2章 履修の手引
資料 1-1-2-B：緑環境景観マネジメント概論レジュメ（第1回）
資料 1-1-2-C：研究科パンフレット
資料 1-1-2-D：淡路景観園芸学校 Web page 研究科概要
資料 1-1-2-E：研究科 Web page 研究科概要
資料 1-1-2-F：研究科パンフレットの配布先

1-1-3 (重)

上記1-1-1および1-1-2を追求する適切な取り組みに務めていること。

(1) 学内外への周知に関する取組み

教育システム自己点検委員会を組織して研修会等を随時、実施している。また、玄関ロビーおよび会議室に掲示を行い、各教員・職員とともに研究科設置趣旨の再確認を行っている。また、非常勤講師等に対しては、学期初めの依頼の際に研究科概要を配布し、研究科設置趣旨の確認を行っている。

根拠資料 資料 1-1-3-A：研究科入口の設置理念の写真

資料 1-1-3-B：非常勤講師への依頼の際の配付資料

1-2 学習・教育目標

1-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、以下の内容を含む学習・教育目標を定め、教員及び学生に周知し、学外に公開されていること。

- (i) 環境・造園に関する基礎的素養
- (ii) 環境・造園に関する高度の専門知識およびこれを実務に応用できる能力
- (iii) 環境・造園分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力
- (iv) 継続的に学習する能力
- (v) 環境・造園分野の実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル
- (vi) 職業倫理を理解し、倫理規範を守り、職務を果たす能力と態度

(1) 学習・教育目標を明確に定めていること

本研究科が設定している教育目標は本研究科学習・教育目標ディプロマである以下の I～V の5つの目標にまとめられる。

- I. 環境・造園に関する基礎的素養
- II. 環境・造園に関する専門知識および応用力
- III. 総合力（発展/課題解決能力）
- IV. 持続的学習
- V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感

なお、大学全体として受審している学位授与機構認証評価の方針により、緑環境景観マネジメント研究科としても、ディプロマポリシーを以下のように定め、公開している。

- 1) 景観・園芸・環境に関する基礎的素養を持つ
- 2) 景観・園芸・環境に関する専門知識を有し、これを実務に応用できる。
 - 2-1) 自然系・人工系の緑環境を保全・管理するための知識と技術を習得している。
 - 2-2) 緑環境や生活空間を目的に応じて計画・デザインすることができる。
 - 2-3) 園芸植物の分類および栽培管理の知識と技術を習得している。
 - 2-4) 緑環境の確保・管理・活用のための施策を立案できる
- 3) 景観・園芸・環境の実務のための総合力を身につけている。
 - 3-1) 景観・園芸・環境に関わる複合的な問題を分析し、問題を設定・解決できる。
 - 3-2) 景観・園芸・環境に関わる多領域の人々とコミュニケーションをとり、協働できる。
- 4) 科学の進歩および社会のニーズの変化に対応して、自らを高めることができる。
- 5) 景観・園芸・環境の専門家として求められる倫理観を備えている。

表 本研究科の学習・教育目標と環境・造園系専門職大学院における
学習・教育目標の対応

基準 1-2-1 の 学習・教育目標 当該プログラムの 学習・教育目標	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
I	◎					
II		◎				
III			◎		◎	
IV				◎		
V				◎		◎

また、基礎、応用、発展という三段階のカリキュラムとなっており、段階を追った学習・教育目標となっている。また、学習目標マトリクスを作成し環境・造園系専門職大学院における学習・教育目標と本研究科における学習目標の関係を明確にしている。

継続的に学習する能力は、在学中においては様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力と持続的学習にて獲得を図っている。具体的には、植物と環境の変化を的確に理解し、対応する能力の修得を1年の植物観察を通じて継続的に学習している。フェノロジーの具体的な事象は、毎年変動するため単年度ではなく継続して観察・学習する必要性のあることを体得することにより継続的に学習する能力が得られる。また社会に対する責任としてCPD等の生涯学習の必要性や地域や社会の課題解決を行うために様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力を体験的に修得する。卒業後は、園芸専門講座やCPDのプログラム紹介を卒業生のMLを通じて配信するとともに、技術士や樹木医などの専門資格の取得や自己啓発を行うことで継続的に学習する能力の獲得を図っている。

(2) 教員および学生への周知、学外への公開

学生便覧に掲載している環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標と当研究科の学習・教育目標（令和5年度学生便覧 p18-19）の学内者への周知については、入学後まもなく行われるガイダンス、講義や演習の中での機会を捉えて学生に説明・周知され、学習者の支援について説明している。また、非常勤講師への資料として郵送またはメール配信しその周知を図るとともに、研究科 Webpage にて掲載し広く学外に公開している。

根拠資料 資料 1-2-1-A : 学生便覧 学習・教育目標と基準 1 - 2 - 1 の(i)から(vi)の対応

資料 1-2-1-B : 学生便覧 緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと学習・教育目標

資料 1-2-1-C : 学生便覧 学習・教育目標を達成するための科目の流れ

資料 1-2-1-D : 非常勤講師配布資料 (学生便覧 p18-19 カリキュラム)

資料 1-2-1-E : 研究科 Web page 研究科概要

1-2-2 (重)

目的および学習・教育目標が、環境・造園系専門職大学院の教育を通じて、達成されていること。

(1) 成績状況

環境・造園系専門職大学院における学習・教育目標(i-vi)と、本研究科における学習目標(I-V)の関係を明確にしており、I-Vの学習・教育目標達成が修了要件となっている。学習目標ごとのGPAは

2019年度修了生：I (2.55)、II (2.70)、III (2.30)、IV (2.37)、V (2.40)

2020年度修了生：I (2.74)、II (2.78)、III (2.62)、IV (2.64)、V (2.72)

2021年度修了生：I (2.68)、II (3.05)、III (2.78)、IV (2.75)、V (2.87)

2022年度修了生：I (2.81)、II (3.00)、III (2.94)、IV (3.00)、V (2.94)

となっている。さらに選択必修の発展科目である3つの実践演習では、IIIの総合力およびVの職業倫理が備わっているかを主要な評価としつつ、年間を通じ活動した成果を月1回程度の定期的な発表を繰り返すことでIVの持続的学習の修得が確認され、また、方法や結果の妥当性を問うことにより、Iの基礎的素養およびIIの応用的素養が修得されているかが確認されている。この実践演習は成果物として論文、プロジェクト報告書、作品の提出が課せられると同時に、最終発表に臨んでよいかを判定する学内での審査会を経て一般公開の発表会を実施し、成果発表および質疑応答を受ける。

表 教育目標と修了要件の関係

当該プログラムの学習・教育目標	環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標	修了要件
I. 環境・造園に関する基礎的素養	(i)に対応	基礎科目 10 単位以上修得
II. 環境・造園に関する専門知識および応用力	(ii)に対応	応用科目 10 単位以上取得
III. 総合力(発展/課題解決能力)	(iii)および(v)に対応	発展科目 10 単位以上取得
IV. 持続的学習	(iv)に対応	緑環境景観マネジメント概論、フィールド植物観察演習 I・II、実務社会と技術者能力、実践演習、単位取得
V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感	(vi)に対応	緑環境景観マネジメント概論、実務社会と技術者能力、実践演習、単位取得

成績評価は教務委員会の議を経て教授会で決定されている。

表 成績判定会議

2019年度 (令和元年度)	教務委員会 令和2年2月20日 令和元年度 成績認定および修了判定について
	教授会 令和2年2月20日 令和元年度 成績認定および修了判定について
2020年度 (令和2年度)	教務委員会 令和3年2月18日 令和2年度 成績認定および修了判定について
	教授会 令和3年2月18日 令和2年度 成績認定および修了判定について
2021年度 (令和3年度)	教務委員会 令和4年2月15日 令和3年度 成績認定および修了判定について
	教授会 令和4年2月15日 令和3年度 成績認定および修了判定について
2022年度 (令和4年度)	教務委員会 令和5年2月16日 令和4年度 成績認定および修了判定について
	教授会 令和5年2月16日 令和4年度 成績認定および修了判定について
2023年度 (令和5年度)	教務委員会 令和6年 令和5年度 成績認定および修了判定について
	教授会 令和6年 令和5年度 成績認定および修了判定について

(2) 設計競技などにおける学生の受賞実績の状況

・設計競技に関する実績は以下の7件

表 設計競技などにおける学生の受賞実績の状況

学生	年度	内容
井村瑞樹	2019	「ものづくり兵庫」技能競技大会 兵庫県知事賞
荒巻友里恵ら 4名	2019	2025 大阪・関西万博ランドスケープコンペ 優秀賞
荒巻友里恵ら 5名	2020	日本造園学会全国大会学生公開デザインコンペ 優秀賞
上田和子	2020	日本造園学会全国大会学生ガーデン設計コンペ 佳作
吉武佳穂	2021	公園財団 公園・夢プラン大賞 入選
劉佳宇ら7名	2021	中国風景園林教育委員会 国際ガーデンデザインコンペ 三等賞
蘇圓圓、 王滋蘭	2021	東省・香港・マカオ・グレーターベイエリア花博組織委員会主催のフラワーショー学生ガーデンコンペ 金賞

(3) 学生の環境・造園系表彰の受賞状況

- ・環境・造園系表彰の実績は以下の12件
- ・造園学会関西支部では毎年、研究発表を行っており、今後も引き続き在学生・修了生の研究成果を発信していく。

表 学生の環境・造園系表彰の受賞状況

学生	年度	内容
高橋里佳	2019	日本造園学会関西支部賞
山本あゆみ	2020	日本造園学会全国大会ベストペーパー賞
上田和子	2020	日本造園学会関西支部賞
浅井志穂	2020	日本造園学会関東支部賞
岡本佳奈	2021	日本造園学会関西支部賞
張峻璋	2021	日本造園学会関西支部賞
川尻優	2022	日本造園学会関西支部賞
蘇園園	2022	日本造園学会関西支部賞
石佳	2022	日本造園学会関西支部賞
續佳瑄	2022	日本造園学会関西支部賞
浅尾菜月	2022	日本造園学会関西支部賞
松本祐季	2022	日本造園学会関西支部賞

(4) 進路状況

2019年度修了生の進路状況 19名中 採用決定者15名 進学決定者1名 留学生帰国3名、
2020年度修了生の進路状況 22名中 採用決定者18名 進学決定者1名 留学生帰国2名、
2021年度修了生の進路状況 20名中 採用決定者12名 進学決定者3名 留学生帰国5名、
2022年度修了生の進路状況 17名中 採用決定者12名 進学決定者3名 留学生帰国1名、

就職希望者のほとんどが、表に示すとおり環境・造園系の企業・団体等へ就職している。

表 修了生の就職状況

2019年度修了 2020年度修了 2021年度修了 2022年度修了 2023年度修了

行政（造園・総合土木等）	2	4	5	1
公益法人		1		
建設業	1			
造園建設業	4	4		3
計画設計コンサルタント	2			2
調査計画コンサルタント			1	1
建設コンサルタント	1	2	2	
公共施設管理運営	2	1	2	
環境				2
資材		1	1	
観光	1	1		1
花卉		1		
その他	2	3	1	2
（小計）	15	18	12	12
未就職		1		1
進学	1	1	3	3
帰国（留学生）	3	2	5	1
（小計）	4	4	8	5

- 根拠資料 資料 1-2-2-A：学習・教育目標と基準 1-2-1 の(i)から(vi)の対応
 資料 1-2-2-B：緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと学習・教育目標
 資料 1-2-2-C：学生便覧 修了要件
 資料 1-2-2-D：成績表（閲覧）
 資料 1-2-2-E：就職先リスト

第2章 教育課程

2-1 教育内容

2-1-1 (法)

環境・造園専門職大学院は、学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定に基づき定める3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」）に基づき、産業界等と連携しつつ、学生に学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムが体系的に設計され、適切な科目が配置されていること。それらの内容が受審校に関わる学生及び教員に開示されていること。

(1) カリキュラムが体系的に設計され、適切な科目が配置されていること

目的に示した人材像である緑環境景観マネジメント技術者には、緑環境とその関連分野に関する様々な知識、理論そして技術を総合的に把握し、それらを最も効果的にコーディネートして適用し、目的を達成していくマネジメント技術が必要である。

そのために、①植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術、②緑環境や生活空間の計画・デザイン力、③緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力などが必要であり、さらにそれらの能力をベースとして、関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていくことにより、すぐれた景観を備えた緑豊かな都市や地域を実現していく能力や市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観も必要である。そこで、保全管理、活用デザイン、施策マネジメントの3領域を横軸とし、横断的な共通領域を加えたカリキュラムとしている。カリキュラムポリシーは以下の通りとなる。

緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する「共通領域」を配置するとともに、緑環境景観マネジメント技術者として基本となる理論と技術を身につけるため、3つの専門領域として「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」を柱に教育課程を編成する。

また、知識、理論や技術をもとに総合的にマネジメントしていく能力を修得するために、緑環境の基盤である植物や保全管理、活用デザイン、施策マネジメントの基礎的知識・技術をもとに、専門分野に関するより高度な知識や技術、さらにそれらを総合的に適用していく能力の修得が必要となる。そこで、基礎・応用・発展の3段階の積み上げを縦軸にしてカリキュラムを構成している。

この領域と段階という基本構成に沿ってそれぞれ必要な科目を配置しており、次の図のような教育課程の基本編成となる。

1年前期において必修基礎科目である緑環境景観マネジメント概論を開講し、マネジメントの重要性および職域に即した保全管理、活用デザイン、施策マネジメントという3つの領

域における専門職業人の活躍分野およびそのための教育の俯瞰を行う。その上で1年次は各自の目指す職能に必要な領域の科目を中心に履修を行い、2年次に領域別の実践演習を履修することで、それぞれの分野における技術力を深めることとする。これにより幅広い知識・技術に根差したコーディネート力、マネジメント力を持った専門職業人の育成を行う。学習教育目標と科目配置の関係性については、ナンバリングを実施の上、カリキュラムマップ作成、ガイダンス時に学生に開示し、理解が容易になるように改善を図っている。

図 教育課程の基本編成



各領域の概要は以下のとおりである。

①共通領域

緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する教育科目群であり、緑環境を中心とした景観をとりまく自然的・社会的背景を読み解く能力と、高度専門職業人としての責任感・倫理観を養うことを目的としている。

②保安全管理領域

植生をはじめとする緑環境の保安全管理に関する理論と技術の修得を目的とした領域。

③活用デザイン領域

持続可能な社会構築のためのツールとして緑環境を利活用し、生活空間の計画・デザインを行うための理論と技術の修得を目的とした領域。

④施策マネジメント領域

緑環境を適切に配置し、それをベースとしたすぐれた景観を形成し地域主導でマネジメントしていく施策立案のための理論と技術の修得を目的とした領域。

段階別の科目群は以下のとおりである。

①基礎科目群

基礎科目は、緑環境の基盤である植物とその管理・利用の基礎を習得する科目と、保全管理・利活用・施策立案に関連する理論的・原理的な科目からなる。主として1年次前期に配置する。(基準1-2-1(i)に対応)

緑環境景観マネジメントの概念や歴史、実務社会や技術者倫理、植生景観の構造、緑地の活用計画、緑環境景観に関する政策の学習を通じて基礎理論の修得を目指すとともに、緑環境の基盤である植物の特性とその栽培方法について継続的な植物観察によりフェノロジー(生物の季節変化)を理解する。

・自由科目

総合型選抜等で秀でた能力が評価され入学した学生に対しては、複数教員により必要な基礎的知識・能力を判断し、不足する学生に対しては、以下の3つの演習において大学学部レベルの知識の充足を図る。これらの科目は修了要件には含まれず、自由聴講を認める。

- ・保全管理基礎演習：保全管理分野の基礎的知識・能力(生理生態学、植生学、保全生態学、緑地学など)
- ・活用デザイン基礎演習：空間デザイン分野の基礎的知識・能力(景観計画学、緑地計画学、緑地設計学、庭園学など)
- ・施策マネジメント基礎演習：施策マネジメント分野の基礎的知識・能力(都市計画学、農村計画学、市民協働論など)
- ・反復型インターンシップ：繰り返しの職場体験

②応用科目群

応用科目は、専門分野に関するより高度な知識や技術を習得する科目と、4次元認識(空間+時間)のセンスを養う科目からなる。主として1年次後期に配置する。(基準1-2-1(ii)に対応)

保全管理領域では、4次元認識能力を修得するための植物生態の学習や持続可能な社会における緑環境のメカニズムの知識を修得する。活用デザイン領域では、緑環境を活用した景観デザインの解析手法、都市における景観形成手法、建築と環境デザイン手法、庭園文化の歴史について修得する。施策マネジメント領域では、地域との共生手法、市民が協働で行うまちづくり、環境運営組織のマネジメント、地方自治にかかわる緑化施策についての理論を学習する。それらと共に、保全管理、活用計画、施策マネジメントの演習を配し、実践的技術の修得を行う。

③発展科目群

発展科目は、実務・実践型の演習として具体的なプロジェクトに取り組むことによって、緑環境景観マネジメントに必要な能力を修得する科目である。主として2年次前後期に配置する。(基準1-2-1 (iii) および (v) に対応)

実際の地域を対象として、その地域における課題の抽出から解決方法の検討、提案までを行うこととし、「緑環境景観マネジメント企画演習」および「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」を設定する。

「緑環境景観マネジメント企画演習」は、緑環境景観マネジメントの多様な知識を必要とする緑地の管理運営計画書の作成を、実際の空間をモデルにしながら行います。「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」は、設定する具体的なケーススタディー・プロジェクトにおいて、学生自身が問題の所在を明らかにするところから始め、設定した課題に対して、調査、解析、検証、プレゼンテーションの反復を行い、また、課題に関わる当事者等とのディスカッション、成果のプレゼンテーションという一連の流れを自ら計画し、実践する。これら3つの実践演習は、本研究科で修得したことの集大成となる。

④「緑環境景観マネジメント技術者」として必要な能力を的確に取得させる科目構成

前述のような3つの領域に即した積み上げ式の教育を行って「緑環境景観マネジメント技術者」として基礎となる理論と技術を着実に修得するほか、

- ・「施策を市民との協働により展開していくための企画実践能力」を、緑環境景観マネジメント企画演習における実際の公園緑地等を対象とした管理運営計画書作成等によって修得する。(基準1-2-1 (iii) に対応)
- ・「市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観」を、緑環境景観マネジメント概論、実務社会や技術者倫理および反復型インターンシップにおける繰り返しの職場体験および実務家教員の指導によって修得する。(基準1-2-1 (vi) に対応)
- ・「地域人としてのコミュニケーション能力」を、保全管理実践演習、活用デザイン実践演習、施策マネジメント実践演習におけるディスカッションとプレゼンテーションの繰り返しによって修得する。(基準1-2-1 (v) に対応)
- ・造園施工演習の安定的実施により実施設計のレベルに必要な土木に関する強化を図っている。
- ・2023年度から認証評価の議論も踏まえ科目の充実を図ることとなった。

根拠資料 資料2-1-1-A：カリキュラムポリシー

資料2-1-1-B：カリキュラムマトリクスナンバリング

資料2-1-1-C：カリキュラムマップ

(2) 内容が開示されていること

体系的なカリキュラムや科目配置は入学時に配布されている学生便覧や研究科パンフレットおよびWeb pageで学生・教員等が開示している。

根拠資料 資料 2-1-1-D : 学生便覧 第2章 履修の手引
資料 2-1-1-E : Web page 専門職大学院課程の概要
資料 2-1-1-F : Web page 研究科 教育課程の特徴
資料 2-1-1 追 : R4 実践演習スケジュール

2-1-2 (法)

カリキュラムでは、実践教育を充実させるために、適切な教育方法と授業形態を採用し、各科目と学習・教育目標との対応関係を明確に示していること。

本研究科の教育の特色は、学生が主体的に学び、お互いの意見を交換し、ゆとりをもって教育の場面で得た経験を思索する機会をもつことを重視している。さらに、実践型の大学院であるため、講義・演習と反復型インターンシップとが統合できるよう教育方法に配慮した。講義・演習においては、少人数教育、双方向教育、グループワーク形式などの方法を取り入れ、実地での問題解決を可能な限り用い、学生が取組んだことが具現化するにあたって主体的に物事を推敲できるように配慮している。

教育方法は、以下のような特色を有している。

① 少人数教育

少人数教育により学生が、互いに得た知識や実践現場での経験を、グループワークの中で共有、討議する中で、その意味を見出して行く。全科目が該当する。

② 双方向教育

双方向教育は、教員と学生、また学生同士の相互作用により知識の共有、思考力の強化、学習の新たな展開や発見を促す。相互作用による学習効果を高めるため、多様な教育方法を用いて授業を行う。また、緑地活用計画論、公園管理運営のソフト展開技術演習などにおいては、経験を共有し、知識と実践の統合を図るために、グループワーク、ワークショップ、総合討論などを行う。

③ 反復型インターンシップ

反復型インターンシップでは、現場における環境造園系技術者の役割を学習することを主眼とするとともに、仕事の目的・意味が明確になるまで繰り返すことでその役割と地域の特性・ニーズに対応できる自律的な環境造園系技術者のあり方を学ぶ。

④ 実践例に基づく教育

専門職としての環境・造園系技術者の実践的能力を高めるため、植物生態応用論や里地里山の保全管理演習など学内の講義・演習においては、実地事例を多く活用し、事例分析を通して現象を読み解く力を修得し、実践へ還元できる能力を養う。また、講義・演習等で得た知識と実際の現象との統合を図り、即戦力となり得る能力を養成。

さらに、景観活用デザイン演習や緑環境景観政策演習などデザイン系、まちづくり計画系の演習科目においては、地元自治体等との連携により具体的な課題テーマを提示し、幾つかのグループに分かれて作業を分担し、課題解決案を主に学生同士の質疑応答で作成させ、さらにそれらを地元自治体職員や自治会代表等に提示し評価を受けるという授業を実施し、より現実的な計画発想力を育成する。

⑤ 多様な学生の学習歴を考慮した教育

高度専門職業人に必要な学習および学習態度の成長を図るため、きめ細やかな助言と支援を行う方法として、個人面談やオフィスアワーなども活用し 1 年次においては領域の異なる複数の専任教員との対面型コミュニケーションのもと自分の進路や必要となる授業科目等について多角的な視点から指導を行う。2 年次においては学生の進路によって主となる領域の専任教員による指導を基本としつつも他の領域からの指導も行う体制とし、継続的に多角的な視点から学習進度を確認し、学生の高度専門職業人としての自己課題の発見および成長に必要な支持、方向付け、フィードバックなどの支援を行い環境造園系技術者としての知識と技術を培う指導を行う。

各科目と学習・教育目標との対応関係を明確にしており、2023 年度の学生便覧の履修の手引きにおいて以下のカリキュラムと学習・教育目標を示している。

教育方法等の見直しに関する取組は、本自己評価書 7-1-1、7-1-2 および 7-1-3 に将来計画委員会、教育課程連携協議会、FD 委員会、教務委員会、自己評価委員会、教育システム自己点検委員会、6 つの組織による恒常的な教育改善の点検・評価、それに基づく改善の実施を示している。特に教育内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上に取り組むために FD 委員会を設置しており、定期的な実施の学生アンケートを通じて、授業内容および方法の点検・改善を行い、教員相互の授業参観により教育の質の向上を図っている。

表 カリキュラムと学習・教育目標

緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと学習・教育目標													
主体的に含んでいる場合は◎、付随的に含んである場合は○で示している													
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	必修/選択の別 授業形態					I 環境・造園に関する基礎的素養	II 環境・造園に関する専門知識および応用力	III 総合力(発展/課題解決能力)	IV 持続的学習	V 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感
				必修	選択必修	選択	講義	演習					
基礎科目	共通	緑環境景観マネジメント概論	1通	2	○				◎			◎	◎
	共通	実務社会と技術者能力	1通	2	○				◎			◎	◎
	保全管理	植生景観構造論	1前	2		○		○	◎				
	活用デザイン	景観計画デザイン論	1前	2		○		○	◎				
	施策マネジメント	緑環境景観政策論	1前	2		○		○	◎				
	共通	フィールド植物観察演習Ⅰ(前期)	1前	1	○				○	◎		◎	
		フィールド植物観察演習Ⅱ(後期)	1後	1	○				○	◎		◎	
		植物管理技術演習	1通	2			○		○	◎		○	
		生活空間デザイン演習	1前	2			○		○	◎			
	保全管理	保全管理基礎演習	1前	2					○	◎			
	活用デザイン	活用デザイン基礎演習	1前	2					○	◎			
	施策マネジメント	施策マネジメント基礎演習	1前	2					○	◎			
応用科目	保全管理	里地里山の保全管理論	1前	1			○	○		◎			
		樹木植栽管理論	1前	1			○	○		◎			
		緑環境景観機能評価とSDGs	1後	1			○	○		◎			
		森林資源循環による生物多様性保全と地域の魅力化	1通	2			○	○		◎			
		都市景観保全論	1後	1			○	○		◎			
		地球温暖化問題と炭素循環	1・2前	2			○	○		◎			
		企業と行政の環境戦略	1・2後	1			○	○		◎			
	活用デザイン	緑地活用論	2前	2			○	○		◎			
		環境文化活用論	1後	1			○	○		◎			
		SDGs実現のための園芸物の活用	1後	1			○	○		◎			
		景観形成論	1後	1			○	○		◎			
		建築環境デザイン論	1・2前	2			○	○		◎			
		庭園文化論	1・2前	2			○	○		◎			
	施策マネジメント	共生地域創成論	2前	2			○	○		◎			
		緑環境評価論	1前	2			○	○		◎			
		市民主体の緑環境マネジメント論とSDGs	1後	1			○	○		◎			
		地域資源・観光プロデュース	1通	2			○	○		◎			
		環境運営組織の事業マネジメント	1・2前	1			○	○		◎			
		緑環境と地方行財政	1・2前	2			○	○		◎			
	保全管理	里地里山の保全管理演習	1通	2			○	○		◎			
		樹木植栽管理演習	1通	2			○	○		◎			
		緑環境景観機能評価演習	2前	2			○	○		◎			
	活用デザイン	景観活用デザイン演習	1後	2			○	○		◎			
		環境防災計画演習	1後	2			○	○		◎			
		環境文化活用演習	2前	2			○	○		◎			
		園芸植物活用演習	1後	2			○	○		◎			
		造園施工演習	1通	1			○	○		◎			
		ガーデンデザイン演習	1通	1			○	○		◎			
	施策マネジメント	緑環境評価演習	1前	1			○	○		◎			
		市民主体の緑環境マネジメント演習	1前	2			○	○		◎			
		緑環境景観政策演習	1後	2			○	○		◎			
		公園管理運営のソフト展開技術演習	2前	2			○	○		◎			
共通	反復型インターンシップ	1通	2					○	◎			○	
発展科目	共通	緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ(前期)	1前	1	○			○		◎		○	
		緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ(後期)	1後	1	○			○		◎		○	
	保全管理	保全管理実践演習	2通	8		○		○		◎	◎	◎	
	活用デザイン	活用デザイン実践演習	2通	8		○		○		◎	◎	◎	
	施策マネジメント	施策マネジメント実践演習	2通	8		○		○		◎	◎	◎	
学習教育目標別単位数			必修						6		2	6	4
			選択必修						6		24	24	24
			選択						4	51		2	2
			最低修得単位数						10	10	10	14	12

根拠資料 資料 2-1-2-A : 学生便覧 カリキュラムと学習・教育目標
資料 2-1-2-B : 学生便覧履修モデル
資料 2-1-2-C : 地域連携型実践教育
資料 2-1-2-D : 学生個人面談担当表

2-1-3 (法)

カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書(シラバス)を作成し、学生および教員に開示していること。またそれによって教育および成績評価を実施していること。

カリキュラムの設計に基づいた基礎、応用、発展という三段階、必修、選択の区別、講義、演習の区別、領域、学習・教育目標の区別を明記した授業計画書(シラバス)を作成している。それらのシラバスは学生便覧に記載し、学生および教員に開示している。またそれによって教育および成績評価を実施している。到達目標等に関しては全学でのルーブリック対応が検討されており、その方針が決まり次第対応することとしている。

根拠資料 資料 2-1-3-A : 令和 5 年度学生便覧 授業計画書(緑環境景観マネジメント概論シラバス)
資料 2-1-3-B : 令和 5 年度学生便覧 授業計画書(シラバス)抜粋
資料 2-1-3-C : 2019 年度から 2023 年度講義資料(閲覧)
資料 2-1-3-D : 成績評価の決定過程
資料 2-1-3-E : 2019 年度から 2022 年度成績資料(閲覧)

2-1-4 (法)

各授業科目における授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切であること。

大学設置基準第 21 条の規定では「講義および演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業の時間をもって一単位とする」としている。本研究科では、講義については 15 時間の授業をもって一単位、演習については 30 時間の授業をもって一単位としている。

また、大学設置基準第 22 条の規定に従い 1 年間に授業を行う期間は、定期試験期間を含めて 35 週にわたるとされている。これに関して、本研究科では前期 18 週、後期 17 週で原則構成し、大学設置基準第 23 条の規定に従い各授業科目の授業は、十五週にわたる期間を単位として行うことを基本としている。

根拠資料 資料 2-1-4-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 号研究科規則第 3 条 2

資料 2-1-4-B：各科目の単位数

資料 2-1-4-C：時間割表（2023 年度）

2-2 教育方法

2-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、少人数による密度の高い教育を行うことが基本であることに鑑み、同時に授業を行う学生数が適切な規模に維持されていること。

本研究科においては、少人数教育を徹底するため、入学定員を20名としている。2019（平成31）年度から2022（令和4）年度の入学者は18名～22名と定員の1割以内の増減であり、グループワーク、ワークショップ、総合討論などを取り入れ、少人数による双方向的あるいは多方向的な教育を行っている。

当該授業科目を再履修している学生の最大は、基礎科目のフィールド植物観察演習Ⅱ（後期）（2020年度）において3名の該当者がいるが、履修者総数は24名で、少数教育を行うに十分な水準が確保されている。2022年度までの平均値で履修者数最大の科目（フィールド植物観察演習Ⅱ（後期））においても、その履修者数は22名であり、最大値は2020年度の庭園文化論の17名と少人数の質の高い教育が維持されている。

根拠資料 資料 2-2-1-A：各科目の履修人数

2-2-2 (法)

環境・造園系専門職大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

(1) 効果的に履修できるような方法で授業を実施していること。

(2) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

効果的に履修できるよう情報機器、現地調査、ワークショップなど様々な方法で授業を実施している。また、授業時間外における学習の充実のために図書館、学習スペースを提供するとともにオフィスアワーを設定し、シラバスに記載、メールおよび学内サーバーに配置することにより学生に周知し、学習者の質問等相談に応じられるようにしている。

授業の効果を十分に上げられるよう授業時間外における学習を充実させるため、シラバスに予習・復習を指示する項目を設けるとともに（自己評価書7-1-3）、授業・演習を通じて、適宜指示を出しその効果が上がるよう講じている。例えば、環境文化活用論では、講義の最後に次回課題を提出しそれに対する回答を毎回提出させることで自学自習することを求めている。また、緑環境景観政策演習では、実際の市町村の担当者を交え「みどりの基本計画」の素案を作成するため、既往文献の読込、現地調査など自学自習により授業効果を高めている。これらの作業についてはレポート・報告書の提出、学生の面談により、講義科目（2単位）では60時間以上、演習科目（2単位）では30時間以上の作業量を要してい

る。

自学自習を支援する施設については、院生研究室（スタジオ1、スタジオ2、各280㎡）、図書館を教育施設として整備していることを自己評価書6-1-1において示している。

履修人数が少ない自由科目は学部レベルの知識の充足を図るための科目であるため、修了要件には含まれておらず、単位取得を目的とした履修でなくとも必要な内容を聴講可能としている。また、オフィスアワー等を活用した個人指導等により、学習を充実させるようにしている。

根拠資料 資料2-2-2-A：概要緑環境景観マネジメント概論（シラバス抜粋）

資料2-2-2-B：研究科HPキャンパス環境 教育・研究施設

資料2-2-2-C：学生便覧施設・器具の利用

資料2-2-2-D：学生便覧 図書館の利用

資料2-2-2-E：オフィスアワー一覧

2-2-3（法）

環境・造園系専門職大学院は、履修科目の履修登録の上限を設定し、学生が1年間または学期毎に履修科目として登録する単位数の上限を定めていること。

研究科規則第4条第2項において、各学期において、「履修科目の届出を行うことのできる単位数は、16単位以内とする。前段に定める単位数の計算は、通年科目にあつてはその単位数に2分の1を乗じて得た数を当該科目の単位数として行う。」と定めている。

根拠資料 資料2-2-3-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第4条2

2-3 成績評価および修了認定

2-3-1 (法)

学習の成果に係る評価（以下「成績評価」という）が、学生の能力および資質を正確に反映するよう客観的かつ厳正なものとして行われており、成績評価の基準が設定されかつ学生に周知されていること。

(1) 成績評価の基準

評点をもとに成績評価はS（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）の5段階表記としており、S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）を合格としている。これらの基準は研究科規則にも示している。

評点	成績評価	合格・不合格
100～90点	S（秀）	合格
89～80点	A（優）	合格
79～70点	B（良）	合格
69～60点	C（可）	合格
59点以下	D（不可）	不合格

講義科目の成績は、試験、提出課題および学習態度等の結果に基づいて、科目担当教員が総合的に判断している。演習科目の評価については、実習記録（成果物）、活動状況を含む実習態度の結果に基づいて、総合的に判断している。これらの基準はシラバスに記載し、学生にも周知されている。

(2) 学生への周知

これらの成績評価は、入学時に学生へ配布している履修の手引きに記載されており、学生に周知されている。また、各科目の成績評価の基準はシラバスに記載し、学生にも周知されている。

各科目の成績一覧を前期・後期に分けて、教授会にて配布・教員間で共有し次期の講義や演習に活かすよう努力している。

学生に対する成績結果は、試験または実習終了後の期末に学生へ直接、手渡しにて通知している。

根拠資料 資料 2-3-1-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第10条
資料 2-3-1-B：学生便覧 第2章 履修の手引（第7項）
資料 2-3-1-C：成績総括表（閲覧）

2-3-2 (法)

修了認定に必要な在学期間および修得単位数を、法令上の規定や受審校の学習・教育目標に対して適切に設定していること。

本研究科では兵庫県立大学大学院学則第25条の2に従い、在学期間を2年以上と定めている。また修得単位数は緑環境景観マネジメント研究科履修規程第2条により、36単位以上を修得するものとし、その配分は基礎・応用・発展の各段階の科目が修得されるよう、基礎科目10単位以上、応用科目10単位以上、発展科目10単位以上と設定している。

環境・造園系専門職大学院の学習・教育目標に対応した以下の本研究科の教育・学習目標に対する最低単位数は、I. 環境・造園に関する基礎的素養が6単位、II. 環境・造園に関する専門知識および応用力が10単位、III. 総合力（発展/課題解決能力）が10単位、IV. 持続的学習が12単位、V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感が10単位となっており、学習・教育目標ごとの修得単位数を示した表を記載している。

根拠資料 資料2-3-2-A：兵庫県立大学大学院学則（第25条の2）

資料2-3-2-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第2号 研究科履修規程（第2条）

資料2-3-2-C：学習・教育目標別単位数

2-3-3 (法)

学生が在籍する環境・造園系専門職大学院以外の機関における履修結果をもとに、環境・造園系専門職大学院における単位を認定する場合は、環境・造園系専門職大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないことかつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

緑環境景観マネジメント研究科規則から、本研究科以外の機関における履修は可能である。

学生が履修した本研究科以外の科目に関して、科目名、目的、内容、評価基準等をシラバスにより精査し、その内容が本研究科の教育目的に合致しているか本研究科の教授会にて審議し、教育の一体性を図っている。成績評価は、本研究科以外の機関が評価した成績を本研究科の教授会にて再度審議する形式により厳正で客観的な評価を実施している。

他教育機関の科目履修にあたっては単位認定のみ行うこととしている。

根拠資料 資料2-3-3-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第1号研究科規則第5条

資料2-3-3-B：学生便覧 他研究科の授業科目の履修手続き

資料2-3-3-C：教授会による成績評価

2-3-4 (法)

環境・造園系専門職大学院の修了要件は、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。この場合において、次に掲げる取り扱いを行うことができる。

- (1) 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を環境・造園系専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、環境・造園系専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
- (2) 上項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する等の場合、これを準用すること。
- (3) 教育上有益であるとの観点から、当該環境・造園系専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、(1) による単位と合わせて環境・造園系専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、環境・造園系専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

本学大学院緑環境景観マネジメント研究科の修了要件は、兵庫県立大学大学院学則第 1 1 条および第 1 5 条に定めるとおり、修了要件は環境・造園系専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の 36 単位であり、その二分の一を超えない範囲で、他の大学院において履修した授業科目および当該環境・造園系専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目を当該環境・造園系専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととしている。また、兵庫県立大学大学院学則第 1 1 条に基づき、緑環境景観マネジメント研究科における外国留学および外国大学院学生の履修についての取扱い細則において、外国大学院における履修により本大学院において修得したものと認定する単位数は 18 単位を限度とする、と定めており、本研究科の修了要件である 36 単位の二分の一を超えない範囲となっている。

根拠資料 資料 2-3-4-A：兵庫県立大学大学院学則（第 1 1 条、第 1 5 条、第 2 6 条）

資料 2-3-4-B：緑環境景観マネジメント研究科における外国留学および外国大学院学生の履修についての取扱い細則

2-3-5 (法)

環境・造園系専門職大学院は、その教育上の目的を達成するために必要があると認められる場合には、専門職大学院設置基準第6条の3に該当する他の大学院と連携して授業科目（連携開設科目）を開設できる。連携開設科目は、専門職大学院設置基準第6条の3に定められた方針に沿うことで、当該環境・造園系専門職大学院が自ら開設したものとみなすことができる。

当研究科では、学生が他の大学院と連携して設定する連携開設科目を開設していない。今後、必要とする科目が生じた場合は、規程を定めた上、導入するものとする。

第3章 入学者選抜

3-1 入学者選抜

3-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院は、入学者選抜について、公平性、透明性の確保を前提とし、環境・造園系専門職大学院の理念・目的に照らし、アドミッションポリシーを定め、学内外に公開していること。それを反映した選抜基準および選抜手続きを明確に規定していること。

(1) 公平性、透明性の確保

本研究科では入学者の能力等の評価、公平性、透明性の確保等の入学者選抜に係る業務を行うための責任ある体制が必要と考え研究科規程第8号に基づき「入学試験委員会」を設置している。入学者選抜では、その入学試験委員会内に「入試問題作成ワーキンググループ」を設置し、当該グループにおいて入学試験問題の素案づくり、問題の検討および最終確認を経て、入学試験を実施および評価することとしている。なお、最終の合否決定は教授会で行っている。

根拠資料 資料3-1-1-A：緑環境景観マネジメント研究科8号研究科入学試験委員会規程
資料3-1-1-B：入学者選抜の手続きについて

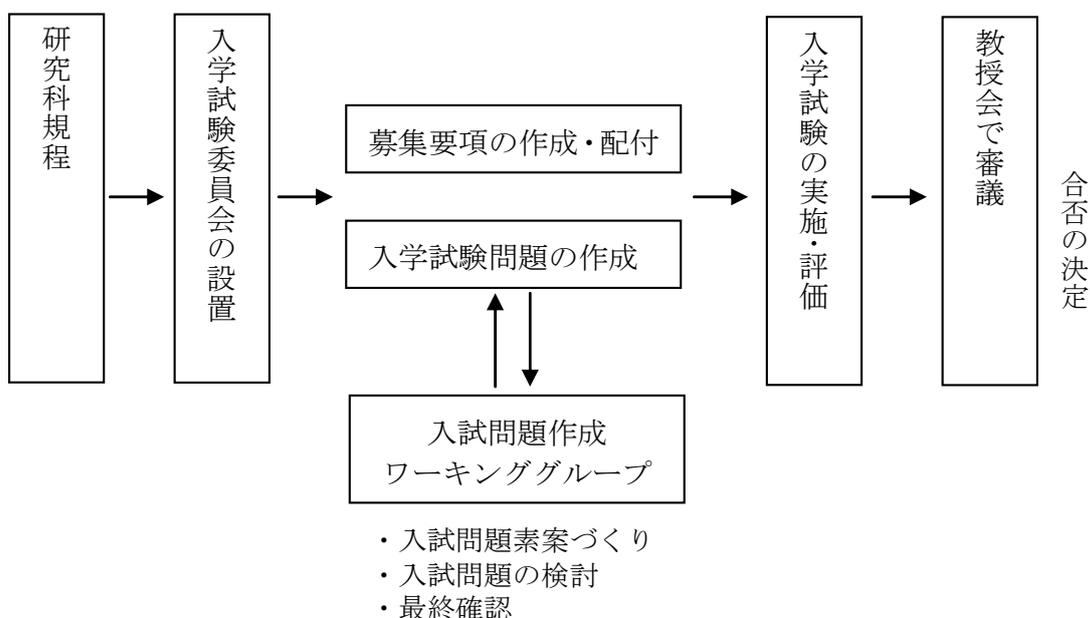


図 入学者選抜の手続き

(2) アドミッションポリシーの設定と周知

本研究科では、アドミッションポリシーを以下のように明確に規定している。

本研究科では、都市や地域の緑環境景観に関する具体的な理論と技術をもって、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人育成のため、兵庫県立大学や他大学から、そして自然科学系、社会科学系、人文科学系など幅広い分野から、豊かな素養と能力を持った以下のような学生を受け入れる。特に、高度専門職業人育成の観点から、すでに実務につきながら、さらにその専門技術の向上、あるいはすでに有している専門分野をベースとしつつ周辺領域を含めた知識・技術の総合化・体系化によって、より一層のキャリアアップを目指す社会人経験者および留学生も積極的に受け入れる。

- I 本研究科が提供するプログラムを的確に修得していくための一定の知識を有するとともに、主体的に新しい課題を発見し、考察し、取り組んでいく資質を備え、具体的な課題解決策を提案し、実践していく能力を持つ学生（一般選抜）
- II 本研究科の教育分野のなかの特定の分野について特に秀でた能力を有し、それを中心としつつ、専門的な知識・技術や総合的思考力を身につけ、様々な問題の解決に果敢に挑戦する意欲を持つ学生（総合型選抜・推薦選抜）
- III 世界的視野に立って考察し、国際社会に貢献しようとする意欲、あるいは母国等における地域発展への貢献に強い意欲を持つ学生（外国人留学生特別選抜）

入学志願者に対して、本研究科の理念・目的、設置の趣旨、望まれる入学者像、入学者に求める具体的要件、入学者選抜の方法等について、研究科紹介パンフレットおよび学生募集要項、ホームページにて広く周知している。

根拠資料 資料 3-1-1-C：研究科紹介パンフレット（抜粋）

資料 3-1-1-D：学生募集要項（抜粋）

資料 3-1-1-E：本研究科ホームページの入学試験サイト（抜粋）

(3) 選抜基準の明確化

選抜基準は筆記試験（専門、英語）、小論文試験、面接試験の4つの試験について、それぞれ判断項目を設定し、採点および評価している。

根拠資料 資料 3-1-1-F：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科

採点基準(専門・記述式)(閲覧)

資料 3-1-1-G：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科

採点基準(英語・記述式)(閲覧)

資料 3-1-1-H：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(小論文)(閲覧)

資料 3-1-1-I：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(面接)(閲覧)

3-1-2 (法)

入学者選抜が、選抜基準および選抜手続きに従って実施されていること。

入学者選抜の審査基準は資料のとおりであり、その基準に従って評価をしている。

また、入学者選抜の手続きは本自己評価書 3-1-1 で記述したとおり、入学試験委員会内に「入試問題作成ワーキンググループ」を設置し、当該グループにおいて入学試験問題の素案づくり、問題の検討および最終確認を経て、入学試験を実施および評価することとしている。なお、最終の合否決定は教授会で行っている。

根拠資料 資料 3-1-2-A：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(専門・記述式)(閲覧)

資料 3-1-2-B：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(英語・記述式)(閲覧)

資料 3-1-2-C：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(小論文)(閲覧)

資料 3-1-2-D：兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科
採点基準(面接)(閲覧)

資料 3-1-2-E：入学者選抜の手続きについて

資料 3-1-2-F：入試委員会議事録(抜粋)

3-1-3 (法)

学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムが確立され、運用されていること。

本研究科では学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、研究科規程 9 号による恒常的に検証する組織として「入学試験制度委員会」を設置している。また、入学試験の改編については、教授会での検討事項としている。2021 年（令和 3 年）度入学生より、大学全体の入学試験表記の統一により、A0 入試を総合型選抜に、留学生入試を外国人留学生特別選抜にそれぞれ変更を行ない、募集を行なっている。

根拠資料 資料 3-1-3-A: 緑環境景観マネジメント研究科規程第 9 号 緑環境景観マネジメント研究科入学試験制度委員会規程

3-1-4 (法)

入学者選抜にあたって、複数の適性試験の結果を考慮する場合、その内容・方法は適切であること。また、その内容・方法が事前に公表されている。

本研究科では、アドミッションポリシーに、幅広い分野から学生を受け入れることを明記しており、それらを実現するために一般選抜、総合型・推薦、外国人留学生特別選抜の 4 つの入試を実施している。

一般選抜では、アドミッションポリシー I に示すとおり、本研究科が提供するプログラムを的確に修得していくための一定の知識を有し、主体的に新しい課題を発見し、考察し、取り組んでいく資質を備え、具体的な課題解決案を提案し実践していく能力ある学生を選抜するために、筆記試験（専門）（関連学部（農学部造園系）4 年生卒業レベルの知識能力を問うもの）、理解力や論理性を問う筆記試験（英語）および小論文試験、意欲を問う面接試験を行っている。

総合型選抜・推薦選抜では、アドミッションポリシー II に示すとおり、本研究科の教育分野のなかの特定の分野について特に秀でた能力を有し、それを中心としつつ、専門的な知識、技術や総合的思考力を身につけ、様々な問題の解決に果敢に挑戦する意欲を有する学生を選抜するために、特に優れた能力を検定するプレゼンテーション試験（緑環境景観マネジメントに関わる特定分野の特に秀でた能力を問うもの：作品・プロジェクト・調査研究等のプレゼンテーションを含む）、理解力や論理性を問う英語試験および小論文試験、意欲を問う面接試験を行っている。

外国人留学生特別選抜では、アドミッションポリシー III に示すとおり、世界的視野に立って考察し、国際社会に貢献しようとする意欲、あるいは母国等における地域発展への貢献に

強い意欲を持つ学生を選抜するため、それまでの業績を含めた資質を問うための書類審査、修了後の地域貢献等の意欲を検定するための面接試験を行っている。

さらに各入学試験区分の適格性を評価すべく、各入試を経て入学した学生の能力を入学後の GPA 平均で比較し、客観的に検証している。GPA 平均は、年度により変動するものの概ね 2.5～3.0 の値を示しており、一定の水準を保っている。2021 年度生（13 期生）の一般入試については、優秀なものが多く集まり GPA が少し高くなっており、現行の試験方式は有効に機能していると考ええる。

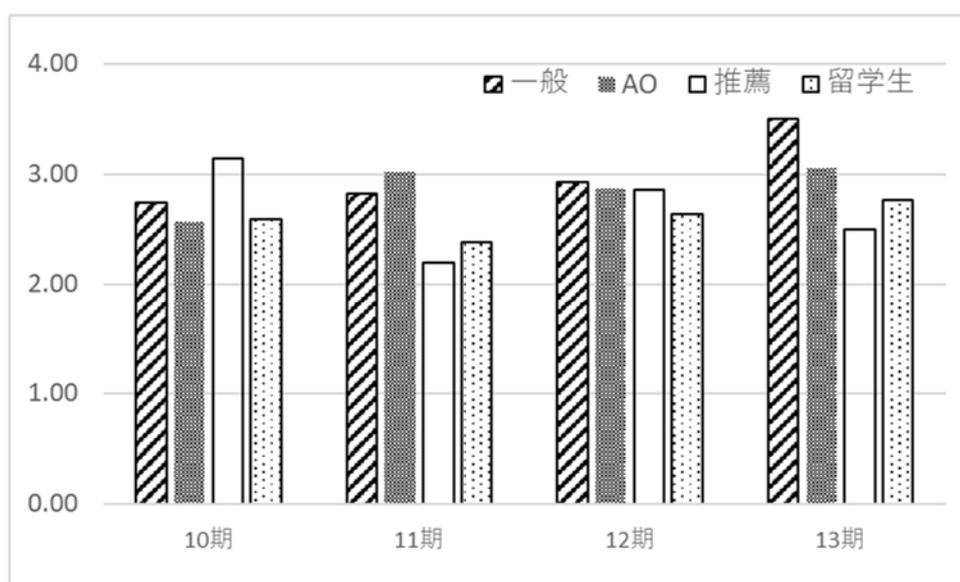


図 入試種別ごとの GPA 平均の比較

また総合型選抜を経て入学した学生の能力を補完すべく「基礎演習（保全管理基礎演習、活用デザイン基礎演習、施策マネジメント基礎演習）」を設定している。なお総合型選抜を経て入学した学生全員が個別指導を受けている。

さらに外国人留学生特別選抜を経て入学する学生は、環境・造園系の学部以外（専門領域外）の場合、入学前のおよそ 6 カ月から 1 年間、研究生として本研究科に在籍し、日本語や緑環境景観マネジメントに係る基礎知識や技術を学習した後、受験することとしている。

根拠資料 資料 3-1-4-A：総合型選抜入学者に対する個別指導一覧

資料 3-1-4-B：学生募集要項（抜粋）

資料 3-1-4-C：本研究科ホームページの入学試験サイト（抜粋）

3-2 収容定員と在籍者数

3-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院の在籍者数については、収容定員に対してバランスを失っていないこと。

本研究科の入学定員は 20 名で各年度の充足率は 90%～115%で少人数教育を提供できている。2021 年度は入学者数が 18 名と若干低くなったが、志願者は定員を満たしており社会的需要はあると考えられる。

以上、ホームページのリニューアル、カリキュラムの特色化の PR などの対策に力をいれ定員充足に向け活動をおこない収容定員に対して著しい欠員ないし超過が恒常的なものにならないよう方策を実施している。

表 緑環境景観マネジメント研究科の志願者・合格者・入学者数の推移（過去 5 年）

年度	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	(A)/(B)×100
2019	25	23	23	20	115.0
2020	29	23	22	20	110.0
2021	22	18	18	20	90.0
2022	23	21	20	20	100.0
2023	24	20	20	20	100.0

※2023 年（令和 5 年）3 月 31 日現在

第4章 学生への支援体制

4-1 学習支援

4-1-1 (重)

学生が在学期間中に環境・造園系専門職大学院課程の履修に専念できるよう、または、教育の成果をあげるために、環境・造園系専門職大学院の目的に照らして、履修指導、学習相談や助言体制が適切に整備されていること。

(1) 履修指導、学習相談、助言の体制

以下の支援体制を確立し、学習支援を実施している。

- ・ 1年入学時：ガイダンス指導
- ・ 1年次：定期面談（各領域教員）とオフィスアワー相談（全専任教員）
- ・ 2年次：随時指導（担任教員）

その実施は、学生生活委員会（研究科規程第13号）および教務委員会（研究科規程第20号）が当たる。

根拠資料 資料4-1-1-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第11号 学生生活委員会規程

資料4-1-1-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第15号 教務委員会規程

(2) 履修指導、学習相談、助言の実施内容

①入学後のガイダンス時

各領域の教育内容、単位の取得、資格試験、履修モデルなどの基本情報を説明している。以下の表は学生に示した履修モデルの一例である。

表 履修モデル例

区分	1年次	2年次
フォローアップ	保全管理基礎演習 (2単位:前期) 活用デザイン基礎演習 (2単位:前期)	
基礎	緑環境景観マネジメント概論 (2単位) 実務社会と技術者能力 (2単位) 緑環境景観政策論 (2単位) 植生景観構造論 (2単位) フィールド植物観察演習Ⅰ (前期) (1単位) フィールド植物観察演習Ⅱ (後期) (1単位) 植物管理技術演習 (通年) (2単位)	
応用	緑環境評価演習 (1単位) 緑環境景観政策演習 (2単位) 公園管理運営のソフト展開技術演習 (2単位) 市民主体の緑環境マネジメント演習 (2単位)	地球温暖化問題と炭素循環 (2単位) 企業と行政の環境戦略 (1単位) 緑環境景観機能評価演習 (2単位) 環境運営組織の事業マネジメント (1単位)
発展	緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ (前期) (1単位) 緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ (後期) (1単位)	施策マネジメント実践演習 (8単位)

注：上表は、社会科学分野からの入学者が施策マネジメント領域を志望する場合

ー社会科学分野において特に秀でた能力を有している学生がその専門領域を活かし、本研究科の活用デザイン領域および施策マネジメント領域における基礎を補強しながら、学習を進めていく場合を想定ー

根拠資料 資料 2-1-2-C：学生便覧 履修モデル (前掲資料参照)

資料 4-1-1-C：ガイダンス講義配布資料 (抜粋) 履修シミュレーション用

資料 4-1-1-D：ガイダンス講義配布資料 (抜粋) 資格試験と教育科目

②定期面談

- ・定期面談は、学生生活委員会と教務委員会が共同で実施する。
- ・学生生活委員会は、面談担当教員の選定、実施日の調整、面談カードの設計等を行う。
なお、面談カードの管理は、個人情報保護の観点から事務部学務課が担当する。
- ・教務委員会は、個々の学生の科目履修状況や学習状況、単位取得状況等を定期的に調査、

分析し、学生の学習状況にあわせ具体的な対策等を定める。

根拠資料 資料 4-1-1-E：個人面談実施状況

資料 4-1-1-F：個人面談記録票（学生指導個票）

③オフィスアワー相談

- ・オフィスアワーを利用して希望学生が自由に相談する。
- ・教務委員会は、全教員の相談可能なオフィスアワーをとりまとめ、学生に周知する。
- ・それを参考に学生は、適宜、希望教員と日時時間を決め、実施する。
- ・特に総合型選抜で入学した学生に対しては、補足すべき内容（例えば、模型づくり、CAD製図など）の絞り込みなど重点的な学習が容易にできるにオフィスアワーで適宜、指導を実施している。

根拠資料 資料 4-1-1-G：フォローアップのための基礎科目の履修状況（抜粋）

資料 4-1-1-H：オフィスアワー一覧

資料 4-1-1-I：研究指導計画書（例）

④担任教員による支援（2年時）

- ・2年時に3つの実践演習から選択するが、その際、担任教員を決める。
- ・担任教員は、演習指導とともに学習相談、助言も担当する。

(3) 周知、連絡の方法

- ・ 学生への周知、学生教員間の連絡等はメールを基本としている。
- ・ 研究科の学生、教職員メールアドレスが設定されており、これらをガイダンス時に学生に周知している。

(4) 学生支援の事務体制

教育を支援するための事務体制は、以下のとおりである。

経営部長（1名）、次長兼総務課長（1名）、総務課員（3名）、学務課長（1名）、学務課員（3名）

なお、各々の事務分掌については、以下の表のとおりである。

表 事務分掌の概略

課 名	事 務 分 掌
総務課	<ul style="list-style-type: none">・ 教授会に関すること・ 表彰に関すること・ 給与、旅費等に関すること・ 受託研究および共同研究に関すること・ 委託料に関すること・ 研究費の執行管理に関すること・ 教員および緑環境景観専門員にかかる実習費の予算執行に関すること・ 科学研究費、研究費助成金、特別教育研究助成金等に関すること・ フィールドの利活用に関すること
学務課	<ul style="list-style-type: none">・ 入試に関すること・ 広報に関すること・ 教務事務に関すること・ 学生情報システムに関すること・ 授業料の免除に関すること・ 奨学金に関すること・ 学生の福利厚生に関すること・ 教務の国際交流に関すること・ 履修に関すること・ 授業評価に関すること・ 演習、実習およびインターンシップに関すること・ キャリアセンターに関すること・ 公開講座、大学連携講座に関すること

4-2 生活支援

4-2-1 (重)

学生が在学期間中に環境・造園系専門職大学院課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言や支援体制が適切に整備されていること。

本研究科の経済的支援は、奨学金と学費免除により実施している。

奨学金について独自の奨学金制度は設けていないが、各種団体等が給付または貸与する奨学金に関する情報収集と学生への周知と受付（学務課）、奨学金候補者の決定（学生生活委員会）と役割分担を明確にして、奨学金制度が有効に活用できるような体制を整備し実施している。

その実績として日本人学生の奨学金希望者は全員が奨学金を獲得し、留学生は奨学金希望者の6割が獲得している。

学費免除については、兵庫県立大学の授業料等の免除等に関する規則に基づき、経済的理由により授業料の納付が著しく困難な者でかつ学業成績が優秀な者に対し、前期・後期授業料の全額または半額の免除を行っている。その実績として申請した学生の6割が全額および半額免除の決定がなされている。

表 奨学金制度（抜粋）

第1部		貸与奨学金制度の概要	
1-1 貸与奨学金の種類と貸与額			
貸与奨学金の種類には次の3種類があります。			
奨学金の種類	利率	毎月の貸与額	貸与の用途
第一種奨学金	無利率	毎月の貸与額	原則として毎月1回振込
第二種奨学金	有利率	毎月の貸与額	原則として毎月1回振込
入学時特別増額貸与奨学金	有利率	一時金	上記の奨学金の期間満了時に滞りなく1回だけ振込
<small>※第一種奨学金と第二種奨学金は両方受けることができ、両方を受けるとは併用貸与といいません。 併用貸与の場合、貸与総額（返済総額）が多額になる場合がありますので、本学に併用貸与を希望とするのよく考えてください。申し込みの時は、卒業後に返済することと考えて貸与月額を選択してください。 ※入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に申し込む必要があります。 ※第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率については12ページ「■」を参照してください。</small>			
(1) 第一種奨学金 大学院の課程の区分に応じた金額を選択します。			
奨学金の種別	大学院の課程の区分		博士課程相当
第一種奨学金	博士課程相当	50,000円 88,000円	博士課程相当 80,000円 122,000円
(2) 第二種奨学金			
奨学金の種類	大学院の課程の区分		博士課程相当
第二種奨学金	博士課程相当	50,000円 80,000円 100,000円 130,000円 150,000円	博士課程相当
法科大学院において貸与月額15万円を選択した場合は、次のとおり増額ができます。			
		法科大学院の課程	
		4か月増額（15万円＋4万円＝月額19万円）	
		7か月増額（15万円＋7万円＝月額22万円）	
※増額の利率については12ページ「■」を参照してください。			
[大学院の課程の区分]			
区分	志の区分に属される課程等		
博士課程相当	博士課程、博士前期課程、専門職大学院課程（法科大学院を含む）、一貫制博士課程前期相当		
博士課程	博士課程、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程、一貫制博士課程後期相当		
博士前期相当	※法科大学院に設置を置く法科大学院博士課程（4年制）については、博士医・歯・薬・獣医学課程として扱われます。		
(3) 入学時特別増額貸与奨学金（一時金）			
入学時の授業料の負担を軽減することを目的として10万円から50万円までの間で10万円単位で額を選択できます。			
※申込みは大学院（法科大学院を除く）の1学期に限ります。			
同時に申し込む第一種奨学金・第二種奨学金の貸与総額を入学時月額と同一にする必要があります。			

根拠資料 資料 4-2-1-A：学生便覧に掲載した学生生活情報

資料 4-2-1-B：学費免除、奨学金情報

資料 4-2-1-C：奨学生への説明資料（抜粋）

4-2-2 (重)

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談・助言体制が適切に整備されていること。

相談・助言体制としては次を整備している。

① 健康相談

保健室には学校医が1回/月の頻度で来校し、学生の健康相談等を実施している。

また、看護師の資格を有する非常勤職員1名も4日/週常駐し、学生の健康相談や伝染病の防止など状況に応じて随時行っている。特に心の健康に関わる内容については臨床心理士が2回/月の頻度で来校し、カウンセリング室を設置し、学生の相談を受けている。

② 生活相談

学生生活委員会が全体の状況を把握し、学生面談担当教員(1~3名学生/1教員)を通しての生活相談を随時行える体制を整えている。

加えて、学内に設置している相談室(保健室と呼ぶ)において看護師を通して学生に助言を行っている。

③ 各種ハラスメント相談

保健室常住の看護師により大学の人権相談規程に基づき日常的な対応をしているほか、そのほか、人権啓発委員会(全学委員会)によるハラスメント防止等人権尊重に関する教職員の研修は毎年に行われ、ハラスメント等の防止に務めている。

根拠資料 資料4-2-2-A: 学生生活委員会の開催記録(抜粋)

資料4-2-2-B: 緑環境景観マネジメント研究科規程第17号 人権啓発委員会規程

資料4-2-2-C: ハラスメント相談体制(抜粋)

資料4-2-2-D: 健康相談および心理相談の状況

4-3 就業支援

4-3-1 (重)

学生の能力および適性、志望に応じて、主体的に環境・造園の専門家としての進路を選択できるように、必要な情報の収集、提供および指導・助言体制が適切に整備されていること。

学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、適切な相談窓口（全学のキャリアサポートセンターの下に研究科淡路キャンパスキャリアセンター（以下 ACC））を設置し、「系統的な就職支援活動の実施」、「学生の就職活動の把握と集約」、「企業等募集状況情報の把握と集約」を取り組むべき課題と設定し、学生に対応している。

ACC の教職員は、学生が進路を選択できるように各部門（領域）から担当教員を選出し、それに学務課および緑環境景観専門員 1 名を加え構成している。

ACC による情報収集・提供や、指導・助言体制を次のように設定している。

①1 年生への教員指導

- ・担当教員による面談実施と進路希望指導（学生生活委員会と連携）
- ・学生の就職活動状況の把握（ACC 対応）
- ・インターンシップサポート状況把握（反復型インターンシップ演習担当教員と連携）

②2 年生への教員指導

- ・実践演習担当教員により随時、指導・支援
- ・企業紹介（ACC 対応）

③ACC の就職支援体制（担当）

- ・外部講師による就職活動講座、心構え講座実施（緑環境景観専門員＋学務課）
- ・合同企業説明会サポート（学務課）
- ・就職状況およびインターンシップ状況の集約（専任教員 1 名＋学務課）
- ・企業等募集状況情報の把握と集約（専任教員 1 名＋学務課）
- ・民間を軸に OBOG による説明会実施（専任教員 2 名＋学務課）
- ・キャリアセンター本部の対応（専任教員 1 名・ACC 責任者）

次図は就職支援活動の概要を示すものである。

学年	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 年 次	進路(内定)状況調査	←											→
	未内定者支援(個人)	←											→
	企業等訪問対応	←											→
	学生就職相談	←											→
	求人情報の提供(随時)	←											→
1 年 次	就職ガイダンス	○											
	第1回 個人面接		○										
	インターンシップガイダンス		○										
	インターンシップ事前研修実施 (マナー研修)				○								
	インターンシップサポート				←	→							
	インターンシップリ実施				←	→							
	インターンシップ発表会							○					
	求人依頼										○		
	第2回 個人面接										○		
	就職活動体験談										○		
	企業等訪問対応												→
	学生就職相談												→
	求人情報の提供(随時)											←	→

図 就職支援計画一例

就職支援活動の概要

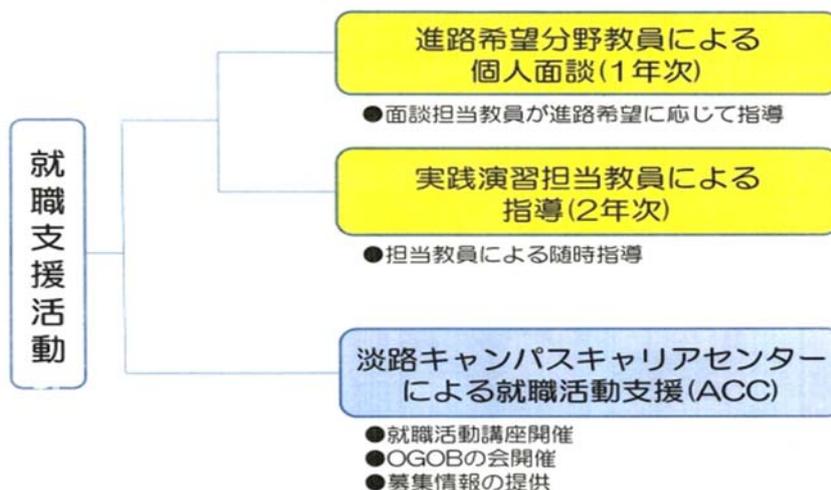


図 就職支援活動概要

就職活動の流れ

	企業の動き	学生がやること	就職支援計画(ACC、教員)	
1年次	4月		就職ガイダンス、インターンシップ説明会 第1回個人面談	
	5月		自己分析 業界・企業研究	面接を担当した指導教員及びACCにて随時指導・支援
	6月	就職サイトプレオープン インターンシップ募集開始	プレエントリー インターンシップ応募	
	7月	インターンシップ実施	自己分析 業界・企業研究	
	8月		インターンシップ	第1回OB説明会(調査系コンサル分)
	9月			マナー研修(インターンシップ希望学生に必須) 講座(心得について) 第2回OB説明会(計画設計系)
	10月			第3回OB説明会(施工分野)
	11月			インターンシップ中間発表会 第2回個人面談
	12月	就職サイト正 筆記試験 面接試験 会社説明会	資料請求エントリ 履歴書エントリーシート提出 会社説明会参加 採用試験受験	就職ガイダンス・面接&グループディスカッション対策講座、合同企業説明会 第3回個人面談
	1月			企業からの求人情報を随時周知 実践演習担当教員及びACCにて随時指導・支援
	2月			
	3月			
	2年次	4月		筆記試験・面接試験本格化
5月			内定(内々定)が出はじめる 大手、施工系	
6月				
7月			コンサル	
8月			公務員(国、県、政令都市)	
9月			公務員(その他都市)	
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				

図 就職活動の流れの説明資料

また、教授会では ACC から定期的に学生の就職状況を報告し、教員全体で情報共有を図りながら支援策の検討を行っている。

就職支援の結果、就職の意向がある学生の就職内定率は 100%（臨時職員を含む）となっている。

- 根拠資料 資料 4-3-1-A：就職支援の実績（年度例）
資料 4-3-1-B：就職活動支援の実施例
資料 4-3-1-C：教員間の学生就職情報交換（抜粋）
資料 4-3-1-D：就職状況（研究科集計）

4-4 障害のある学生に対する支援

4-4-1 (重)

身体に障害のある者に対しても、受験の機会を確保するとともに、身体に障害のある学生について、施設および設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制が適切に整備されていること。

(1) 基本方針

身体に障害のある者に対して、等しく受験の機会を確保し、障害の種類や程度に応じた特別措置や組織的対応などの工夫に努めている。組織的対応としては、受験に関わることについて入試委員会が対応し、入学後のことについては学生生活委員会が対応する。

学生募集時の募集要項に関連情報を掲載し、等しく受験の機会を確保している。

また、大学全体として「障害を有する学生に対する配慮マニュアル」が整備されており、障害の種類や程度に応じた措置や組織的対応体制を整えている。

本研究科では学生生活委員会がそのマニュアルに沿って対応する体制を整えている。

(2) 対応の要点

身障者に対しての人格の尊重、柔軟な対応を心がけること、不快な言葉は使わないことなど基本的な対応から、視覚障害のある学生、聴覚障害のある学生、肢体不自由のある学生など6種の障害の特性に対しての対応、そして日常の対応配慮（案内・誘導・相談・説明・手続き）、緊急時の対応（種別に応じてコミュニケーションをとり、迅速に避難誘導）を実施している。

根拠資料 資料 4-4-1-A：募集要項に掲載した情報

資料 4-4-1-B：障害を有する学生に対する配慮マニュアル

(3) 施設および設備

身体に障害のある学生の修学のために必要な基本的な施設および設備の整備充足に努めている。

施設のバリアフリー整備や改修方針は、学内の淡路地区環境保全委員会が決定し、具体的な事務手続き等については、研究科総務部が実施している。

(4) 施設、整備方針の状況

施設整備については、スロープ、エレベーター、身障者対応トイレ、各所の手すりなど身体に障害のある学生の利用に対応できる装置が整備されている。本研究科の建築物は環境と景観配慮から全て2階建以下に抑えられており、建物にエレベーターが設置されている。また屋内ばかりでなくキャンパス全体で車いすでの移動を想定した動線計画に基づき実習エリアまですべて車いすで回れる環境を整備している。

第5章 教員組織

5-1 教員の資格と評価

5-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院においては、各研究科及び専攻の種類並びに規模に応じ、教育上必要な教員が置かれ、かつ教員と事務職員等からなる教育研究実施組織が編成されていること。なお、教育研究実施組織の編成は、新たな組織や人員の配置を求めるものではない。

本研究科は、専任教員 15 名（教授 7 名、准教授 7 名、講師 1 名）と非常勤講師 15 名で構成されている。専任教員は、教育課程の基本編成に沿って 3 つの領域に配置し、それぞれの領域の科目および共通科目を担当するとともに、本研究科の運営に係る各種委員会の委員を務めている。

なお、本研究科の意志決定は、研究科長を議長とし、所属の常勤の教授、准教授、講師および文部科学省告示第 53 号第 2 条第 2 項に該当する教員（みなし専任教員）で構成される「教授会」（兵庫県立大学教授会規程、研究科規程第 3 号）で行われている。各種委員会は、この最高意志決定機関である教授会の基に設置、運営されている。

領域別の配置は以下の表に示すとおりで、領域間でバラツキがないよう全体数、教授と准教授、講師の比率等を考慮して配分している。

保安全管理領域	5(3)	藤原教授、山本教授、白川教授 澤田准教授、大藪准教授
活用デザイン領域	5(1)	沈教授 田淵准教授、竹田准教授、岩崎准教授、札埜准教授
施策マネジメント領域	5(3)	平田教授、美濃教授、古田教授 嶽山准教授、新保講師

専任教員数(教授数)

なお、以上については、ホームページで公開している。

根拠資料 資料 5-1-1-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第 3 号研究科教授会規程

5-1-2 (重)

基準5-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当しかつその担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 当該専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者。
- (2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者。
- (3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者。

本研究科(1専攻)の15名の専任教員は、資料5-1-2-A(教育研究業績書・教育研究上の実績に関する事項)および資料5-1-2-B(教員個人調書・職務上の実績に関する事項)から判断できるように、当該専攻分野の高度の教育上の指導能力を有している。基準にある(1)~(3)に従って分類すると以下のとおりである。特に(1)と(2)、(1)と(3)の両者に属する教員が多く存在し、専門職大学院の研究と実務を架橋する趣旨に合った人材を揃えている。また実務家教員は、(2)または(3)の能力を有する専任教員が該当している。

(1) 当該専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者

(教授) 藤原道郎、山本聡、美濃伸之、沈悦、平田富士男

(准教授) 竹田直樹、岩崎哲也、澤田佳宏、大藪崇司、嶽山洋志、札埜高志

(講師) 新保奈穂美

(2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者

(教授) 平田富士男、白川勝信、古田菜穂子

(准教授) 竹田直樹、大藪崇司

(3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者

(教授) 沈悦、平田富士男、白川勝信、古田菜穂子

(准教授) 竹田直樹、岩崎哲也、田淵美也子

各専任教員の担当科目は、各人の専門分野に対応させている。また各教員の専門分野は研究・業務および教育実績に沿うもので、それぞれ高い教育上の指導能力を備えている。

次表は、資料5-1-2-Aおよび資料5-1-2-Bに記載した各教員の専門分野の研究・業務実績および教育実績と担当科目の適性を整理したものである。

根拠資料 資料5-1-2-A：教育研究業績書・教育上の能力に関する事項(閲覧)

資料5-1-2-B：教員個人調書・個人職務上の実績に関する事項(閲覧)

表 専門分野の研究教育実績、職務実績と担当科目の適性

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
1	藤原道郎	景観生態学、植生学	千葉県立中央博物館(10年間)、兵庫県立淡路景観園芸学校(約7年間)、千葉大学非常勤講師、岐阜大学客員助教授、JICA 短期専門家として景観生態学、植生学に関わる調査研究・教育実績を持ち、成果は学術誌や書籍へ発表するなど行っており、本研究科の植生景観構造論、保全管理実践演習などの担当者として適任。
2	山本聡	造園学、緑地計画学	大阪府立大学農学部にて緑環境の機能と人との関係や景観評価について約10年調査研究を行い、この分野での業績が豊富。兵庫県立淡路景観園芸学校での10年間の教育実績・景観保全に関する研究実績もあり、本研究科での緑環境景観機能評価論や同演習、保全管理実践演習等の担当者として適任。
3	美濃伸之	景観計画学	農林水産省・農業環境技術研究所で、景観評価や地域モニタリング等の研究実績が豊富。兵庫県立淡路景観園芸学校で約10年の教育経験に加え、各種行政の委員会や千葉大学等での講師(非常勤)も務め、本研究科での緑環境評価論、緑環境評価演習等の担当者として適任。
4	沈悦	景観計画、景観設計	景観形成、景観デザイン手法に関する研究実績と、北京市園林設計研究院での公園緑地設計や兵庫県立淡路景観園芸学校で受託した国内外の数多くの景観設計プロジェクトなどの実務経験を有し、さらに兵庫県立淡路景観園芸学校での10年間の教育経験を加え、景観デザイン論、景観活用デザイン演習、活用デザイン実践演習の担当者として適任。

5	新保奈穂美	都市緑地計画、 地域計画、まち づくり	都市型農園等の市民がつくる都市緑地の運営および社会的意義に関する研究を国内外で行う。筑波大学生命環境系助教(5年間)を経て本研究科に着任。省庁や自治体等での審議会等委員経験を持つ。東京大学等での非常勤講師も経験。淡路景観園芸学校では生涯学習講座の企画運営を担当。本研究科での市民主体の緑環境マネジメント演習および論の担当者として適任。
6	澤田佳宏	植生学、生態学、 保全	海浜植生や二次草原の保全および外来生物に関する研究を行う。兵庫県立淡路景観園芸学校で約3年の教育経験、神戸大学発達科学部等での講師経験のほか、建設コンサル会社で環境アセス等の実務経験を積んでおり、本研究科の「里地里山の保全管理論」「里地里山の保全管理演習」「保全管理実践演習」等の担当者として適任。
7	大藪崇司	緑化工学	植物生理生態学に関する研究業績と京都市役所での緑地管理経験により、理論と実務の架橋を実践する。兵庫県立淡路景観園芸学校で約5年の教育経験に加え、神戸大学での講師(非常勤)経験も有することから、本研究科での樹木植栽管理論、樹木植栽管理演習、保全管理実践演習等の担当者として適任。
8	札幌高志	蔬菜花卉園芸学	京都大学大学院農学研究科附属農場において園芸植物の繁殖や生産性モデリング等の研究実績が豊富。京都大学での12年の教育経験に加え、常磐会短期大学で講師(非常勤)も務め、本研究科での植物管理技術演習、園芸植物活用論、園芸植物活用演習等の担当者として適任。
9	嶽山洋志	緑地計画、パー クマネジメント	兵庫県立有馬富士公園や舞子公園などの県立公園におけるボランティア等の人材育成経験が豊富。また情報機器を用いた市民による公園評価システムづくりや環境学習に資する教材開発、アウトリーチプログラムづくりなど公園管理に関わる研究課題に取り組む。以上のことから本研究科での公園管理運営のソフト展開技術演習、共生地域創成論の担当者として適任。

10	平田富士男	都市緑地計画、都市緑化政策、公園の整備計画およびマネジメント	建設省、国土庁、長野県庁の国および地方の行政の現場において17年間にわたり、都市計画、公園緑地政策、土地政策の企画立案、国営公園の整備、管理運営に直接携わり、緑環境景観に関する政策の第一線を経験してきたことから「緑環境景観政策論」「緑環境景観政策演習」「施策マネジメント実践演習」の担当者として適任。
11	田淵美也子	観賞園芸学、都市公園・植物園マネジメント	尼崎市、札幌市の都市緑化植物園等及び神戸市立森林植物園で35年間の植栽デザイン、催し企画、植物広報、維持管理などの実務経験があり、本研究科での植物管理技術演習、生活空間デザイン演習、フィールド植物観察演習等の担当者として適任。
12	竹田直樹	環境文化論、環境芸術	(株)都市緑地研究所、(株)現代彫刻センターにて、約15年間、環境文化事業計画、公園計画、景観計画業務に携わり、環境文化、公園計画、景観計画の豊富な実務実績を有する。また風景論やパブリックアート、アートプロジェクトなどに関する研究実績も豊富にあり、「環境文化活用演習」「環境文化活用論」「活用デザイン実践演習」の担当として適任。
13	岩崎哲也	緑地計画・設計・監理・維持管理、市民活動、動植物調査	(株)森緑地設計事務所、(財)練馬区都市整備公社等で都市緑地計画、地域計画、公園設計、設計監理、動植物調査、市民活動支援等の実務経験を有する。本校の教育経験に加え東京都職業能力開発センター、東北芸術工科大学での非常勤講師経験があり、本研究科の活用デザイン基礎演習や環境防災計画演習、活用デザイン実践演習等の担当者として適任。
14	白川勝信	植物、植生の保全、復元生態学	北広島町立芸北高原の自然館学芸員としての実務経験20年以上。日本生態学会 和文誌編集委員として経験10年以上のほか、国・地方公共団体の委員会への参加、招待シンポジウム講演など多数あり。関係する「芸北せどやま再生事業」は、各種賞の受賞歴があり、本研究科の、保全管理実践演習の担当者として適任。

15	古田菜穂子	都市計画、まちづくり計画	<p>個人事務所・furuta&associates 代表、岐阜県総合企画部観光交流推進局局長、(公社)ひょうご観光本部 ツーリズムプロデューサーとして地域資源を活用した観光プロデュース事業に携わる(計22年)。当研究科での教育経験のほか、首都大学東京での非常勤講師の経験もあり、本研究科での地域資源・観光プロデュースなど実務家教員として適任。</p>
----	-------	--------------	--

5-1-3 (重)

教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、理論と実践を架橋する環境・造園系高度専門職教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検および自己評価の結果の公表等を通じて開示していること。

自己点検や自己評価の結果は、「全学教員評価制度」、任期制評価に伴う本研究科独自の「研究科教員評価」で作成するものとされている。両評価制度も、給与査定や再任用等に係るもので、個人情報保護の観点から取扱いが制限されており提示できない。

ただし教育上の成果については、公開を原則として妨げないとされており、学校報に記載している。

根拠資料 資料 5-1-3-A：最近5年間の教育研究業績一覧（閲覧）

資料 5-1-3-B：学校報 ALPHA 2019～2022 教員個人活動記録（閲覧）

5-1-4 (重)

基準5-1-2に規定する専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動も、自己点検および自己評価の結果の公表等を通じて開示していること。

自己点検や自己評価の結果は、「全学教員評価制度」、任期制評価に伴う本研究科独自の「研究科教員評価」で作成するものとされている。両評価制度も、給与査定や再任用等に係るもので、個人情報保護の観点から取扱いが制限されており、現時点では提示できない。

ただし公的活動や社会貢献活動の成果については、公開を原則として妨げないとされており、学校報に記載している。

根拠資料 資料 5-1-4-A：学校報 ALPHA 教員個人活動記録（資料 5-1-3-B と同じ）（閲覧）

教員の教育職務に対する評価方法とその実施

本研究科は、教員自ら教育・研究等の職務目標を設定し、職務に取り組む、その結果を自己点検し、問題点の発見と改善、優れた点をさらに伸ばし、能力の向上を図る自己評価を実施している。

本研究科では、この自己評価結果を用いて教員評価を行っている。そのために本研究科に部局評価委員会および教員評価作業部会を設置し、教員評価の実施要項、教員評価の設置要項に基づき実施している。詳細は以下のとおりである。

(1) 制度の概要

本研究科の教員評価制度には、全学的に実施されている「兵庫県立大学教員評価制度」と本研究科が実施主体である「任期制にかかる教員評価」との2種類がある。それぞれ、以下のとおり行われているが、評価項目としていずれも教育評価および社会貢献評価が盛り込まれており、上記の各教員の教育等への貢献および改善効果が期待できる。なお研究評価も盛り込まれている。

(2) 兵庫県立大学教員評価制度

趣旨：教員の教育・研究・社会貢献等の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じ、教員自らの活動を自己点検し、さらに改善・活性化させる契機とするとともに、本学の教育・研究社会貢献および大学運営の充実発展に寄与することを目的としている。

評価の手順

全ての専任教員を対象として、毎年度、教員個人が行う「教員自己評価」と3年ごとに当該教員の所属する部局等の長の下に組織される部局評価委員会が行う「部局個人評価」とから構成される。

① 目標設定

教育活動、研究活動、社会貢献、管理・運営の4項目について、該当年度の目標を各自が設定する。(必要に応じて部局長が指導を行う)

② 教員自己評価

前年度の目標に対する成果・実績表、領域別評価表、により達成度等を自己評価するとともに、該当年度の目標設定に活用する。評価は5段階評価で行う。

③ 部局個人評価

各部局に設置された教員評価委員会等において、3年間の個人評価をとりまとめた個々人の評価を行う。評価項目等は教員自己評価に準じる。

④ 評価結果の活用

教員の諸活動の活性化と高度化に活用する。改善を要する場合は部局長より指導または助言を行う。また、評価結果は人事考課等の参考資料とすることができる。

⑤ 不服申し立てへの対応

評価結果について、該当教員が不服申し立てを行える制度を設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。部局長が申し立て窓口となり、「部局個人評価に対する不服申し立てに関する委員会」において、評価の妥当性を判断する仕組みとしている。

(3) 任期制にかかる教員評価

趣旨：教員が常に自らの活動について自己点検を行い、研究科教員としてより活発で質の高い活動を促す「しくみづくり」を通じて、研究科のより一層の活性化・総合力の向上を図っていくことを目的としている。

(4) 評価の手順

教員を対象として、毎年度当初に目標設定を行い、年度末に自己評価を行う。この自己評価について、本研究科内に組織される教員評価作業部会において個々人の評価を行う。各年度の評価について、任期を1年以上残す時点（4年分の単年度評価）でとりまとめ、任期の更新の可否について評価を行う。教員には、年度毎に評価結果を通知するとともに、4年度の末に任期継続の可否について通知する。

① 目標設定

教員は毎年度、1年間の教育、研究、社会貢献、運営管理の4項目に対する目標を設定し、必要に応じ、部門長（研究科長は研究科長経験者）との調整後、目標を確定する。

② 達成状況の自己評価

毎年度末に教員は年度当初に設定した目標に対する取り組み状況の自己評価を行う。

③ 年度評価（達成状況の教員評価作業部会による評価）

任期制にかかる教員評価のために組織された教員評価作業部会（学内組織）において、各教員の自己評価を踏まえ、それぞれの教員の成果・活動について評価を行う。

「教育」は、専門職大学院教育や兼務先との連携を生かした教育の成果を対象とし、大学院アドミッションポリシーと対応つけた指導の実践を重視する。

「研究」は、論文や著書、学会発表、メディア等への情報発信、外部資金獲得などを指標として評価し、兼務先におけるミッションと関係するものや普遍的な理論や方法論を重視する。

「社会貢献」は、専門分野や兼務先の特性を生かした幅広い社会的活動や業務の実施内容について評価の対象とする。

「管理運営」は、大学および大学院運営、兼務先における適切な管理的職務、事業運営や制度設計、構想のとりまとめ、研究や事業基盤の整備など、本研究科および兼

務先の活動を円滑に進めていくために必要な業務について高く評価する。

④ 教員評価委員会による評価

外部の有識者を含めた「教員評価委員会」による任期制評価の妥当性の評価であり、任期を1年以上残す段階で行われる。

⑤ 不服申し立てへの対応

評価結果について、該当教員が不服申し立てを行える制度を設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。部局長が申し立て窓口となり、教員評価委員会において、評価の妥当性を判断する仕組みとしている。

■ 評価のスケジュール

1年目

(任期開始時) 目標設定票の提出

(3月上旬～下旬) 自己評価票による設置目標の自己点検と次年度の目標設定

(3月下旬～) 教員評価作業部会による評価の実施と次年度の目標設定の承認

2年目～3年目

(4月上旬) 教員評価作業部会による所見作成および研究科長への通知。その後、研究科長から本人へ通知

4年目 (任期終了まで2年未満～1年以上を残す年度末)

(1月～3月) 自己評価票による設置目標の自己点検と次年度の目標設定

教員評価作業部会による評価の実施

教員評価作業部会にて、4年間の評価結果をとりまとめた「作業部会評価書」の作成

教員評価委員会を招集して、再任の可否を審議

教授会での承認

(3月末) 審議結果の通達

(審議の結果、評価が不当の場合には継続して評価・審議)

5年目 (最終年)

(4月中旬～下旬) 自己評価票における目標設定の提出

(3月下旬～) 教員評価作業部会による評価の実施と次年度の目標設定の承認

(3月上旬～下旬) 自己評価票による設置目標の自己点検

(3月下旬～) 理事長からの辞令通知

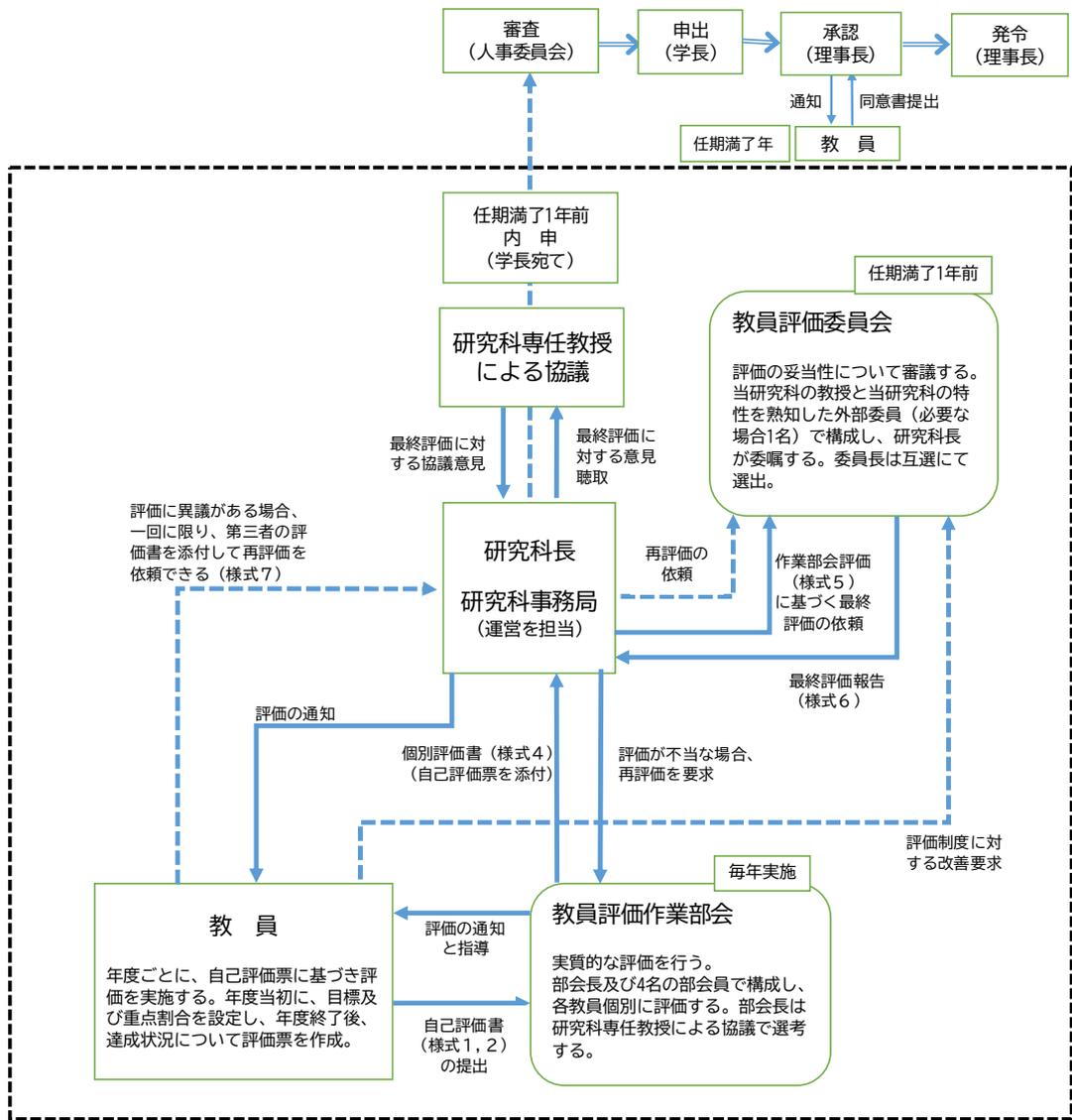


図 評価スケジュールの流れ

5-1-5 (重)

教員の採用および昇任に関しては、教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

本研究科では、教員の採用および昇任にあたり、選考の必要事項を定めた選考規程（第5号）、選考基準を定めた選考基準に関する規程（第6号）、具体的に選考審議を選考委員会の必要事項を定めた選考委員会規程（第7号）を設けて、これらにより実施している。

これらの規定に関しては、ホームページで公開されている。

根拠資料 資料 5-1-5-A：緑環境景観マネジメント研究科規程第5号研究科教員選考規程

資料 5-1-5-B：緑環境景観マネジメント研究科規程第6号研究科教員選考基準
規程

資料 5-1-5-C：緑環境景観マネジメント研究科規程第7号研究科教員選考委員会
規程

5-2 専任教員の配置と構成

5-2-1 (法)

専任教員の数は、法令上の基準を遵守していること。

専門職大学院設置基準（文部科学省令第16号）第4条および専門職大学院に関し必要な事項について定める件（文部科学省令第53号）第1条第1項に定める教員の必要数は、以下のとおりである。

環境・造園系で最も関連の深い分野は農学分野で文部科学省告示第175号別表第一によると

- ・研究指導教員数4名+研究指導補助教員2名 以上
- ・専門職大学院は、研究指導教員数は1.5倍と定められている。
- ・従って $4 \times 1.5 + 2 = 8$ 人 以上

本研究科の設置にあたって必要とされる専任教員数は、該当法令上は8名以上である。

同時に別表1第三により、修士課程（自然科学系）に求められる研究指導教員一人当たりの学生収容定員（14人）に $\frac{3}{4}$ を乗じて算出される収容定員の数につき一人の専任教員を置くことが求められている。

つまり $14 \times \frac{3}{4} = 10.5$ （小数点以下切り捨て）=10人

本研究科の学生収容定員は40人（各年次20名）、つまり4人以上の教員が必要である。
（ $40 \div 10 = 4$ 人 以上）

これは前段の8人の条件で満たしている。

本研究科は、「専攻関係基礎資料データ 別表1」に示したとおり15名の専任教員（教授7名、准教授7名、講師1名）と15名の非常勤講師を配置しており、当該法令の基準を満たしている。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 別表1

5-2-2 (法)

5-2-1で専攻ごとに置くものとされる専任教員は、専門職学位課程たる環境・造園系専門職大学院について1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

本研究科の専任教員15名は、本研究科(1専攻で構成)の専任教員としてのみ取り扱われ、他の専攻あるいは大学等の専任教員として扱われることはない。

ただし、省令53号第2条2項に該当する専任教員(みなし専任教員)2名は、その限りでない。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 別表1

5-2-3 (法)

基準5-2-1の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授であること。

本研究科の専任教員は15名であり、うち7名が教授である。専任教員の数の半数以上は、原則として教授とのことであるが、退職により教授職に欠員が生じている状態である。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 別表1

5-2-4 (追)

環境・造園系専門職大学院は、それぞれの教育の理念および目的を実現するために必要と認められる場合には、基準5-2-1に定める数を超えて、専任教員を適切に配置するよう努めることが望ましい。

5-2-1で示したとおり、本研究科の設置にあたって必要とされる専任教員数は、該当法令上は8名であるが、本研究科では、引用裏付け資料編の専攻関係基礎データ(表2)で示したように15名の専任教員を配置して、専任教員1名あたりの学生数(在籍数)約2.7名(14期21名+15期生20名=41名/15教員)という密度の高い教育を実現している。

根拠資料 専攻関係基礎資料データ 別表1

5-3 研究者教員の配置

5-3-1 (重)

研究者教員(5-4-1で規定する実務家教員以外の教員)は、教育歴を有しかつ担当する授業科目にかかる高度の研究能力を有するものであること。

本研究科の専任教員のうち、9名が研究教育機関等において教員として3年以上の経験を有する研究者教員である。資料5-3-1-Aの教育研究業績から、各専門分野に関して、高度の教育歴と高度の研究能力を有している。

根拠資料 資料5-3-1-A:教育研究業績書・教育上の能力に関する事項(閲覧)(資料5-1-2-Aと同じ)

5-4 実務家教員の配置

5-4-1 (法)

基準5-2-1に規定する専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有しかつ高度な実務の能力を有するものであること。

6名の実務家教員は、次表「実務家教員の実務実績と担当科目の適性」にあるとおり概ね15年以上の実務実績を有している(次頁表)。

表 実務家教員一覧および実務実績と担当科目の適性

	専任教員名	実務実績と担当科目との適性	担当科目
1	平田富士男 (教授) 実務実績 17年	<ul style="list-style-type: none"> ・建設省都市局公園緑地課、同都市計画課にて、植樹五箇年計画等都市緑地や都市緑化政策立案に携わる。 ・国営公園事務所にて、国営公園の管理運営業務に携わる。(以上17年) ・以上から都市緑地および都市緑化政策、公園の管理運営マネジメントの豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑環境景観マネジメント概論 緑環境景観政策論 緑環境景観政策演習 反復型インターシッパ 緑環境景観マネジメント企画演習 施策マネジメント実践演習
2	田淵美也子 (准教授) 実務実績 27年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)環研究所にて公園・緑地の基本構想、実施設計など携わる。 ・その後(財)尼崎緑化協会にて尼崎都市緑化植物園で勤務(4年) ・札幌市にて都市緑化フェアの実行委員会を経て、(財)札幌市公園緑化協会にて都市公園(特に都市緑化植物園)等の、花壇デザインや植物管理、施設管理、イベント企画・運営等の公園マネジメントに携わる。また、さっぽろ緑花園芸学校の講師、ガーデニング検定委員、花ツーリズム添乗などにも携わる(約28年) ・(公財)神戸市公園緑化協会に所属し、神戸市立森林植物園のマネジメントに携わる。(3年) ・以上から、植物園の管理運営、デザイン、園芸普及啓発等の豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑環境景観マネジメント概論 生活空間デザイン演習 フィールド植物観察演習Ⅰ、Ⅱ 植物管理技術演習Ⅰ、Ⅱ 反復型インターシッパ 園芸植物活用論 園芸植物活用演習 活用デザイン実践演習
3	竹田直樹 (准教授) 実務実績 17年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)都市緑地研究所、(株)現代彫刻センターにて、環境文化事業計画、公園計画、景観計画業務に携わる。(15年) ・以上から環境文化、公園計画、景観計画の豊富な実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境文化活用論 環境文化活用演習 反復型インターシッパ 緑環境景観マネジメント企画演習 活用デザイン実践演習

4	岩崎哲也 (准教授) 実務実績 20年	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)森緑地設計事務所、(株)森緑地研究所にて、公園、庭園の計画、設計業務に携わる。(14年) ・(財)練馬区まちづくりセンター、(財)練馬みどりの機構にて、住民参画のまちづくり支援事業に携わる。(6年) ・以上から公園、庭園の計画設計、住民参加のまちづくり支援活動の実務実績を有しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>活用デザイン基礎演習</p> <p>環境防災計画演習</p> <p>反復型インターシッパ</p> <p>緑環境景観マネジメント企画演習</p> <p>活用デザイン実践演習</p>
5	白川勝信 (教授) (みなし専任教員) 実務実績 38年	<ul style="list-style-type: none"> ・北広島町立芸北高原の自然館学芸員としての実務経験20年以上。日本生態学会 和文誌編集委員として経験10年以上のほか、国・地方公共団体の委員会への参加、招待シンポジウム講演など多数あり。関係する「芸北せどやま再生事業」では各種受賞歴がある。 ・以上から、森林資源循環による生物多様性保全、地域再生計画、環境再生事業等に精通しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>森林資源循環による生物多様性保全と地域の魅力化</p> <p>保全管理実践演習</p>
6	古田菜穂子 (教授) (みなし専任教員) 実務実績 22年	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事務所・furuta&associates 代表、岐阜県総合企画部観光交流推進局局長、(公社)ひょうご観光本部 ツーリズムプロデューサーとして地域資源を活用した観光プロデュース事業に携わる。(計22年) ・以上から、地域資源の再発見・ブラッシュアップ、地域連携などを進める施策等に精通しており、右科目の担当教員として適切である。 	<p>地域資源・観光プロデュース</p> <p>施策マネジメント実践演習</p>

5-4-2 (追)

基準5-4-1で規定する実務家教員は、その実務経験との関連が認められる科目を担当していることが望ましい。

実務家教員は、前表のとおり行政、企業での実務経験および専門分野と、担当科目の特質を考慮して配置されている。

5-5 専任教員の担当科目の比率

5-5-1 (法)

環境・造園系専門職大学院における教育上必要と認められる科目については、原則として当該科目を適切に指導できる専任教員が配置されていること。

専門職教育に重要な演習科目は全て専任教員が主担当としており、さらに基礎科目群や集大成となる発展科目は講義演習に係わらず全て専任教員が主担当として配置されている。実務に応用できる能力の修得を目指す応用段階において関連分野の専門家を招聘し科目を設定している。したがって専任以外の非常勤教員が主担当する科目は、全 50 科目中 11 科目で、それら全てが応用科目群の講義科目である。

また以下の表に示すように、必修およびほぼ全員の履修が望まれる基礎科目は全て専任教員が担当している。

区分	基礎科目の名称	主担当教員
講義	緑環境景観マネジメント概論	藤原教授、美濃教授、沈教授
	実務社会と技術者能力	藤原教授ほか
	植生景観構造論	藤原教授
	景観計画デザイン論	沈教授
	緑環境景観政策論	平田教授
演習	緑環境景観マネジメント企画演習 I	平田教授
	緑環境景観マネジメント企画演習 II	平田教授
	フィールド植物観察演習 I	田淵准教授
	フィールド植物観察演習 II	田淵准教授
	植物管理技術演習	田淵准教授
	生活空間デザイン演習	沈教授

根拠資料 資料 5-5-1-A：専任教員と非常勤教員の担当科目分担表

5-5-2 (法)

専攻の教育水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員構成で、特定の範囲の年齢に著しく偏ることがないように配慮されていること。

本研究科の専任教員 15 名は、下表に示すように、30 歳代が 1 名、40 歳代が 2 名、50 歳代が 6 名、60 歳代が 6 名と高齢化が進行している。今後 5 年間で 60 歳以上の教員が定年となり、採用に際しては考慮する必要がある。

表 専任教員の年齢構成

年齢区分	教員数 (割合)	該当専任教員
30 歳代	1 名 (6.7%)	新保講師
40 歳代	2 名 (13.3%)	大藪准教授、嶽山准教授
50 歳代	6 名 (40.0%)	山本教授、美濃教授、白川教授 岩崎准教授、澤田准教授、札埜准教授
60 歳以上	6 名 (40.0%)	平田教授、沈教授、藤原教授、古田教授 竹田准教授、田淵准教授

5-6 教員の教育研究環境

5-6-1 (追)

環境・造園系専門職大学院の教員の授業負担は、年度ごとに適正な範囲にとどめられていることが望ましい。

専任教員の授業負担は、平均 6.1 科目・12.2 単位／年となっている。概ね実践演習 1 科目、講義 1 科目、演習 1 科目、その他共通科目の分担となっている。みなし専任を除く専任教員間のばらつきについては、最小 10.8 単位／年～最大 15.5 単位／年（差 4.7 単位）と偏りが生じてきている。これは、新開設科目を設定した際に教務担当であったものがそのまま担当として残ってしまった、オムニバスで一部の教員に科目が回せないなど、が重なった結果となっている。教員の入れ替えが起こっても、適切に講義演習が持てる能力のある教員採用を行うとともに、教員間で不公平感が生じず、且つ学生への教授にあたって適切な人材が担当となるような配慮が必要である。

根拠資料 資料 5-6-1-A：専任教員担当科目および授業負担表

5-6-2 (追)

環境・造園系専門職大学院の専任教員には、その教育上、研究上および管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるなど対策が講じられていることが望ましい。

本学（本研究科を含む）には、研究専念期間を与える制度はないが、それに代わるものとして「兵庫県公立大学法人教職員旅費規程」により、海外で研究できる制度が整備されている。これは、海外研究員として 1 年以内（理事長が認めた場合に延長あり）の期間で、海外で研究に専念する制度である。これに基づき、本研究科独自の要領を作成し、専任教員の研究専念期間が制度として保証されている。

根拠資料 資料 5-6-2-A：兵庫県公立大学法人教職員旅費規程

資料 5-6-2-B：緑環境景観マネジメント研究科教員の長期海外出張に係る事務取扱要領

資料 5-6-2 追：R5 海外研修・国際活動支援事業助成の募集について（通知）

5-7 教育上及び研究上の職務を補助する職員の配置

5-7-1 (法)

環境・造園系専門職大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が置かれていること。

本研究科には、経営部が教育研究上の職務を補助する事務組織（兵庫県立大学淡路キャンパス事務部）として存在する。経営部は総務課と学務課（合計 12 名）で構成される。

さらに演習を補佐する緑環境景観専門員（本研究科の関連分野の県技術職員）を 4 名配置している。

根拠資料 5-7-1-A に示す総務課の事務分掌および学務課の事務分掌に従い、的確なスタッフを配置するとともに効果的な運用を行っている。直接の各種学生支援は、学務課が担当している。

経営部長	1 名
次長兼総務課長	1 名
学務課長	1 名
総務課員	4 名
学務課員	5 名
緑環境景観専門員	4 名

根拠資料 資料 5-7-1-A：事務分掌表

5-7-2 (法)

環境・造園系専門職大学院の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（基準 7-1-3 に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることとその他必要な取り組みを行っていること。

本研究科では、経営部が教育研究上の職務を補助する事務組織（兵庫県立大学淡路キャンパス事務部）として存在する。経営部は総務課と学務課（合計 12 名）で構成される。さらに本研究科の関連を補佐する県技術職員を 4 名配置している。

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、これら事務職員にはコンプライアンス教育への参加、技術職員には刈払機・チェーンソー・小型重機などの取扱作業に対する安全衛生教育、演習上指導に必要な造園技能検定受検などを校費にて適宜受講する取り組みを行っている。

コンプライアンス教育への参加実績（研究費不正防止研修等）※2022 年度を記載

No.	実施方法	実施日	内容 ※研修項目、講師等
1	オンライン	令和4年5月 26日	科研費担当事務職員及び研究者向け行政説明 「科研費の最近の動向」 講師：文部科学省研究振興局学術研究推進課 林課 長補佐
2	オンライン	令和4年6月 15日	科研費申請の戦略的アプローチ 2022年度版 講師：ロバスト・ジャパン(株) 中安代表取締役
3	対面研修	令和4年7月 21日	科研費事業の申請について 講師：総務課職員
4	オンライン	令和4年12 月6日	研究不正シンポジウム（学振） 「研究分野特有の研究不正への対応について」 講師：東北大学 佐々木孝彦教授 他
5	対面研修 （県大本部）	令和5年1月 26日	研究不正防止研修 「内部監査を踏まえての留意事項等」 講師：産学連携・研究支援課 進藤課長 「責任ある研究活動をめざして」 講師：科学技術振興機構職員
6	対面研修	令和5年2月 16日	科研費内部監査を踏まえた留意事項について 講師：総務課職員
7	対面研修	令和5年2月 22日	科研費内部監査を踏まえた留意事項について（ティ ーチングアシスタント向け） 講師：総務課職員

第6章 施設、設備および図書館等

6-1 施設の整備

6-1-1 (法)

環境・造園系専門職大学院には、その規模に応じて、教員による教育および研究ならびに学生の学習、その他当該環境・造園系専門職大学院の運営に必要で十分な種類、規模、質および数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室、その他の施設が備えられていること。

(1) 教育施設の整備

本研究科に施設は、すべての授業を支障なく、効果的に実施することが可能な規模、質および数が備えられている。

具体的には、学生の専用教室（講義室2、講義室3、各64㎡）、実験室（232㎡（2学年共用））、デザイン演習室（2学年共用）、演習室（96㎡（2学年共用））、コンピュータ室（96㎡（2学年共用））など、24時間使用可能になっている。また、学生の自習など学習環境を確保するための院生研究室（スタジオ1、スタジオ2、各280㎡）、図書館（1,065㎡）、研究発表等に用いられる1,873㎡の多目的ホール（500名収容可能）、屋外の実技フィールド、庭園、温室、演習林、さらに学生の寮であるレジデンス（1室22.5㎡、ワンルームマンションタイプ）が整備されている。

根拠資料 資料6-1-1-A：研究科の施設平面図

資料6-1-1-B：研究科の施設（講義棟・研究棟・図書資料棟）

資料6-1-1-C：施設の写真（キャンパス環境）

資料6-1-1-D：学生便覧に掲載された施設・器具利用

(2) 研究施設の整備

教員室は、専任教員につき1室（20㎡以上）が備えられている。また、非常勤教員に対しては、勤務時間に授業等の準備を行うことができるスペースを確保している（事務棟内）。教員間の打ち合わせや議論などを行うためのスペースは共同研究室（40㎡）、小会議室（80㎡）が、その役を担っており、学生指導などにも活用されている。

6-2 設備の整備

6-2-1 (法)

環境・造園系専門職大学院には、教員による教育および研究ならびに学生を支援するのに必要な設備が整備されていること。

設備は学生の数に応じて整備されている。具体的には、学習に使うコンピュータ、コンピュータ関連の周辺機器（共用）、学習に必要なソフトウェアと LAN 環境、研究発表に使う映像機器、フィールドでの演習に使う工道具（西温室に保存）など、教育にかかわる必要なものが整備されている。

根拠資料 資料 6-2-1-A：ソフトウェア整備一覧

資料 6-2-1-B：施設写真

6-3 図書館の整備

6-3-1 (法)

図書館には学生の学習および教員の教育研究のために、必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。また、図書館の開館時間は学生の学習および教員の教育研究のために、十分に確保されていること。

図書館は兵庫県立淡路景観園芸学校との共用であり、広さ 1,065 m²、蔵書数約 47,800 冊となっている。このうち上記分野の雑誌が 16,000 冊揃っている。蔵書は本研究科に必要な自然科学、工学、デザイン学、経営学とその周辺分野のものである。

図書館は 24 時間使え、基本平日 10:30～17:00 まで司書が常駐し、学生の学習ニーズに対応するとともに、夜間や休日も学生が図書や雑誌、各種データベースを自由に参照できるように運営している。

根拠資料 資料 6-3-1-A：図書館の利用（学生便覧の抜粋）

資料 6-3-1-B：図書施設写真

資料 6-3-1-C：図書館の蔵書統計

第7章 教育改善

7-1 教育内容等の改善措置

7-1-1 (法)

環境・造園専門職大学院は、社会の要請を踏まえた教育の成果の評価に基づく、学習・教育目標や授業科目およびカリキュラム等の見直しを、専門職大学院設置基準第6条の2に規定された教育課程連携協議会を設け、その意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて実施していること。

(1) 教育改善の仕組みの存在

本研究科では、以下の5つの組織によって、恒常的に教育改善の点検・評価、それに基づく改善の実施を行っている。

- ① 将来計画委員会・新展開推進会議
- ② 教育課程連携協議会
- ③ 教育システム自己点検委員会
- ④ ファカルティデベロップメント等についての委員会（以下FD委員会・研究科規程第12号）
- ⑤ 自己評価委員会（研究科規程第10号）

① 将来計画委員会・新展開推進会議

将来計画委員会は、社会、関連業界のニーズを把握し教育内容に反映させるために設置している。環境・造園系企業・団体の代表者などをアドバイザーとして招へいし、本研究科の教育の成果、学習目標等の長所弱点、専門分野における課題や潮流などに関して意見聴取し、分析、整理のうえ、それらの結果を教職員に提示している。これらは本研究科の理念、教育目標、カリキュラムの改善などを定める将来計画に反映させている。

② 教育課程連携協議会

専門職大学院設置基準第6条の2に規定された教育課程連携協議会を2019年より運用し、その意見を勘案して適切な学内委員会との調整を図っている。これらは本研究科の理念、教育目標、カリキュラムの改善などを定める将来計画に反映させている。

③ 教育システム自己点検委員会

教育システム自己点検委員会は、認証評価のための自己評価書の作成、高度専門職業人像、教育の評価システム、専門職大学院制度の研修等を実施するために設置している。各委員会の長を中心とした組織で、横断的に学務を調整している。それらの成果を教職員に提供して、効果的な教育を実現している。

④ FD委員会（研究科規程12号）

FD委員会は、教員の授業内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上を図るための組織的な取組みを行うために設置している。具体的には学生アンケートを通じて授業内容および授業方法を改善するための資料収集、教員相互の授業参観の実施、教員の研究業績、学会活動等の公表、その他教育の質の維持・向上を図るための活動を行っている。（詳細は7-1-2）

⑤ 自己評価委員会（研究科規程10号）

自己評価委員会では、自らが教育・研究などの職務に目標を設定して取組み、その結果を自ら評価し、問題点の発見と改善、優れた点をさらに伸ばし、能力の向上を図ることを行うため設置している。本研究科では教員の任期制を採用しており、こうした自己評価制度をもとに、これらが適切であるかを判定することで『教員評価』を行い、再任用の可否を決定している。本委員会は、これら一連の自己評価に関する制度検討を行うとともに、評価、判定の運営などを担当している。

また、各委員会で明らかとなった点はそれぞれの委員会で改善の方向性を検討し、その結果を教授会で審議あるいは報告することで、各委員会から教職員に対して課題の指摘や改善の提案がなされ、それを受けて各教員が教育内容や方法を改善している。

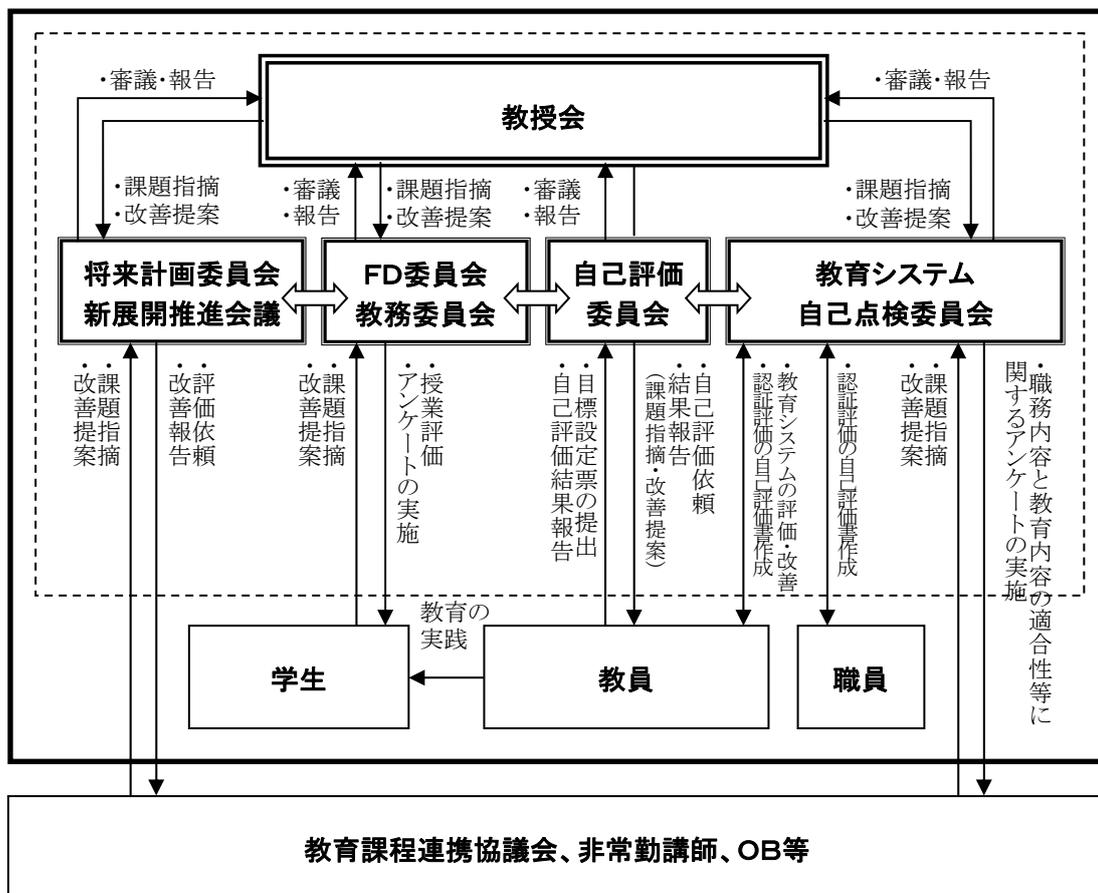


図 教育改善システムの概略

根拠資料 資料 7-1-1-A: 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科教育課程連携協議会
規程

資料 7-1-1-B: 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 2 号 FD
委員会規程

資料 7-1-1-C: 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 0 号 自己
評価委員会規程

(2) 社会の要請を踏まえた改善の取組み実績

緑環境景観マネジメント技術者がこれからの時代に社会で必要とされる知識・技術・資質とはどのようなものかを明らかにし、本研究科が進むべき方向について検討を行う将来計画委員会および教育システム自己点検委員会というシステムを有している。その活動は、以下のとおりである。

①キャンパスリニューアルの検討

本研究科は淡路景観園芸学校をもとに発足しており、学校全体のあり方を検討する将来計画委員会（新展開推進会議）において、国内外の研究者や実務家らと議論を行い、研究科カリキュラムやキャンパスのあり方について定期的に検討している。2018年度には植栽や施設などキャンパスの老朽化、前時代化が懸念されたことから、前年のヒアリングをもとに、キャンパスリニューアルの試案を示した。

これらの成果は2019年度学校報に「(仮) キャンパス植物園～ひょうご・淡路の地域創生フィールド・ラボの検討」として公開されている。

②海外の大学が実施する演習への学生参加

これまでの海外客員教員による講義形式による学習だけでなく、海外のランドスケープ教育を実践的に体験できるプログラムを2018-2019年度に実施した（2020年度以降はコロナ禍により実施せず）。具体的には以下の2件のプログラムに取り組み、成果はホームページで発信している。なお、これらは2017年度に策定した淡路景観園芸学校の将来構想「淡路景観園芸学校新展開戦略」に基づいて実施した。

1. Field Trip in Minami Awaji

- ・連携大学：ルイジアナ州立大学 Bruce G. Sharky 教授
- ・実施日：2018年7月13日～14日
- ・参加学生：7名

ルイジアナ州立大学で実際に行われている現場体験教育とデザイン教育が体験できる学生向けのプログラムで、Sharky 教授によるスケッチ指導のほか、沼島地域の方々にまちの現状や課題点などを聞き出し、学生同士のディスカッションを経て、新たな観光コンテンツについてプランを作成した。

2. Experimenting Agriculture

- ・連携大学：国立台湾大学 Ho-Chia Chueh 教授、Shenglin Chang 教授
- ・実施日：2019年11月30日～12月1日
- ・参加学生：4名

台湾の宜蘭地区で農業支援活動を展開している国立台湾大学の演習に参加した。具体的なプログラムは、ジャガイモとニンニクの植え付け、郷土料理の食体験、地元農家との議論などで、地域支援型農業の仕組みや、台湾大学の農と食のプログラムを学ぶことができた。



ルイジアナ州立大学との共同による Field Trip in Minami Awaji の様子



国立台湾大学との共同による Experimenting Agriculture の様子

③国際オンラインフォーラムを通じた海外のランドスケープ・プロジェクトの動向把握とそれを踏まえた教育改善

2020 年度から新型コロナウイルス感染拡大が始まり、対面での授業が実施できなくなった。その一方でオンライン化が進み、海外のランドスケープアーキテクトやコミュニティデザイナーらとの国際オンラインフォーラムに力を入れることで、アフターコロナを見据えたランドスケープ・プロジェクトの動向を把握することとした。具体的な取り組みは下記の通りで、その成果は2021年の学校報で発信している。

表 国際オンラインフォーラムの概要

開催日	海外の登壇者
7月13日	ジェフ・ホウ(米国ワシントン大学)
8月29日	島田智里(ニューヨーク市公園局)、アリア・アルニタ(タイ国チュラロンコン大学)
9月30日	ドミニク・シーグリスト(スイス ラッパーズウィル工科大学) ジョン・リーフ・グリーン(スウェーデン農業科学大学)
12月13日	マリア・イグナチバ(西オーストラリア大学) ダイルーカス(ニュージーランド ルーカス・アソシエイツ景観設計研究所)
1月17日	ジョー・ホプキンス(国際自然保護連合)、マーク・カムリー(エリザベス女王オリンピック公園)
2月20日	キムヒョンゾー(ソウル国立大学大学院)、オウチョンヒョン(ドンク大学)、シェリン・チャン(国立台湾大学)
4月17日	総括フォーラム: 島田智里(ニューヨーク市公園局)、シェリン・チャン(国立台湾大学)

◆ウィズ&アフターコロナの人とランドスケープのあり方

全体の講座を概観すると、大きく分けて、3つのテーマカテゴリーに分類できた。すなわち、①コミュニティデザインからの観点「新たなコミュニティデザインの広がり」、②パークマネジメントからの観点「スマートシティから健康都市まで」、そして、③都市や緑の視点からの観点「新たなみどりやオープンスペースの創生」である。

①コミュニティデザインからの観点「新たなコミュニティデザインの広がり」

- ・米国シアトル(ジェフ・ホー)…新たなコミュニティデザインを呼ぶアフターコロナの社会、恒久的な活用を図る道路や公園、プレイスメイキングなど新しい都市計画の枠組み

- ・ニュージーランド（ダイ・ルーカス）…コロナ禍の雇用は環境保全活動に、コミュニティのオープンスペース、リカバリープロジェクトとしてみどりの社会福祉への広がり
- ・台湾（シェンリン・チャン）…シビックウェブを活用したコロナ対策、都市近郊の有機農業によるお茶栽培と地域創生

②パークマネジメントからの観点「スマートシティから健康都市まで」

- ・韓国（キュンヒョン・ゾー、ラウン・オウ）…コロナ禍のパークマネジメント、情報を共有するスマートパーク、都市農業による癒しの活動
- ・米国NY（島田智里）…公園の活用事例、情報社会が人々の行動をリードする
- ・オーストラリア（ジョー・ホプキンス） ビクトリア州…ヘルシーパーク、ヘルシーピープル、生物多様性がみどりと健康を支える
- ・タイ（アニヤ・アリンタラ）…変革の時期にあるタイ社会、新しい教育の手法やまちの活かし方を考える。レインガーデンの活用

③新たなみどりやオープンスペースの創生

- ・オーストラリア パース（マリア・イグナチバ）…コロナ禍のまちと大学、グローバルなオープンデザインからローカルな緑に
- ・スウェーデン（ジョン・グリーン）…メンテナンスフリーを目指す自生種緑化の取り組み
- ・スイス（ドミニク・ジグリスト）…コロナ禍の人々の行動、ローカルツーリズムの育成

議論の結果、ニュージーランドや韓国など、多くの国々で健康や福祉に貢献する都市農業の重要性が指摘された。日本においても都市緑地法にて農地が位置付けられるなど、都市における農地の重要性が指摘されている。このような背景を受け、2021年度より都市農業を専門にする教員を採用、「市民主体の緑環境マネジメント論」や「市民主体の緑環境マネジメント演習」にて教育を展開している。なお、本国際オンラインフォーラムを取りまとめ「オープンスペースから都市を創るーコロナ後に向けた世界のパイオニア・プロジェクトー」を2022年3月に出版、2023年6月には日本造園学会より日本造園学会賞を受賞した。

また、本研究科は淡路景観園芸学校の一つの課程でもあり、園芸学校が有する園芸療法課程の教育の一部を研究科でも受けられるよう、緑環境景観マネジメント企画演習に園芸療法プログラムをより盛り込むこととした。特に国営公園における実践型の取り組みを採用し、体験的な学びを強化した（下表参照）。

表 2022 年度 緑環境景観マネジメント企画演習 I（前期）& II（後期）の内容

月日	時間	見学時間 (移動含む)	内容	場所	講師
4月8日 金	2限	10:40~12:10	ガイドダンス	本校・演習室	藤原
4月15日 金	1~2限	09:00~12:30	「兵庫県の指定管理者制度、技術倫理概説」 「札幌市・神戸市の指定管理者制度、公園でのイベント」	本校・演習室	薬師寺副校長、田淵先生
4月15日 水	3~4限	13:00~16:10	兵庫県立明石公園（広域公園）の見学	明石公園	兵庫県園芸・公園協会 穴田大作氏
6月10日 金	2~4限	10:40~16:10	あいな里山公園の見学	あいな里山公園（国営公園）	あいな里山公園 細川佳宏副園長 堀内氏
6月17日 金	1~4限	9:00~14:30	尼崎の森中央緑地（尼崎21世紀の森）の見学（予定）	尼崎の森中央緑地	石丸京子氏
6月24日 金	3~4限	13:00~16:10	県立舞子公園の見学	舞子公園	前野拓也氏
7月2日 土	1~2限	9:00~12:10	みどりと健康（園芸療法で注目すべき園芸植物の特性、身近な植物の毒性）	本校・演習室	豊田先生、劔持先生
10月7日 金	1~3限	9:00~14:30	高齢者に対する園芸療法ボランティア～実践に向けて～	明石海峡公園講義室	豊田先生、劔持先生、上地先生
10月14日 金	1~3限	9:00~14:30	高齢者に対する園芸療法ボランティア～実践～	明石海峡公園	豊田先生、劔持先生、上地先生
10月28日 金	2限	10:40~12:10	高齢者に対する園芸療法ボランティア～振り返り～	本校・演習室	豊田先生、劔持先生
12月1日 木	3~5限	13:00~17:50	イベント企画立案と計画書作成	県立舞子公園	藤原
1月6日 火	3~5限	13:00~17:50	イベント企画立案と計画書作成	県立舞子公園	藤原
1月20日 金	4~5限	14:40~17:50	最終発表	本校・大会議室	全教員

（3）県政課題を受けての教育改善の取組み

本校の所管課である兵庫県公園緑地課と連携し、当該年度の課題とされる事案について企画演習内にて対応した。具体的に2020年度は播磨中央公園におけるリノベーションプランの策定が、2021年度には明石公園のPark-PFIプランづくりが課題として設定された。発表会においても行政職員や指定管理者らが参加し、実務に即した質疑が行われるなど、公園マネジメントやリノベーションに関するより実践的なプログラムにすることができた。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特設サイトにポスターを掲示する形にて成果発表会を開催、教員だけでなく外部の研究者や実務家も質問やアドバイスをコメント欄に書き込むなど、多様な主体からのフィードバックが得られる機会となった。

根拠資料 資料 7-1-1-D：キャンパス植物園～ひょうご・淡路の地域創生フィールド・ラボの検討

資料 7-1-1-E：海外の大学が実施する演習

資料 7-1-1-F：国際オンラインフォーラムの内容

資料 7-1-1-G：市民主体の緑環境マネジメント論とSDGsと市民主体の緑環境マネジメント演習

資料 7-1-1-H：緑環境景観マネジメント企画演習 I（前期）と II（後期）

資料 7-1-1-I：2021年度の緑環境マネジメント企画演習の課題

7-1-2 (法)

環境・造園系専門職大学院は、教育の内容および方法を改善するための仕組みを有していること。

教員の教育内容・方法を点検、改善し、教育の質の向上を組織的に取組むためにFD委員会を設置している。本委員会では、定期的実施している学生アンケート等を通じて授業内容および授業方法の点検・評価、教員相互の授業参観、教員の研究業績、学会活動等の公表、その他質の維持・向上を図るための活動を行っている。

表 FD委員会の活動概要

開催日		内容
年度	月	
2019 年度	4~7	・公開授業（共生地域創成論：参加者2名、緑環境と地方行財政：4名） ・授業評価アンケート（前期）の実施およびフィードバック ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 ・就職ガイダンス
	6	・公開授業（ワシントン大学 Jeffery Hou 教授：24名） ・FD 授業研修会（グリーンワイズ 田口真弘氏：20名）
	7	・公開授業（県立コウノトリの郷公園 江崎保男園長：20名） ・マナー研修
	9	・公開授業（インバウンド・ダイバシティー協会 今田大輔氏：14名）
	10~3	・授業評価アンケート（後期）の実施およびフィードバック ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導
	11	・公開授業（イコロの森 田辺沙知ガーデナー：18名） ・FD 研修会（臨床心理士 陰山あづさ氏：10名） ・履歴書・エントリーシート の書き方の講演・実習
	12	・公開授業（国立台湾大学 シェンリン・チャン教授：20名） ・面接・グループディスカッション対策研修会
	1	・性格検査について ・合同業務説明会
3	・研究科学生懇談（「研究科がよく分かる！ALPHA 座談会」としてWebpageに掲載）	
2020 年度	4~7	・オンライン授業におけるWebExとZoomの利用方法について ・授業評価アンケート（前期）の実施およびフィードバック ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導
	5	・就活に役立つ就職ガイダンス
	7	・公開授業（ワシントン大学 Jeffery Hou 教授：12名） ・マナー研修
	8	・公開授業（タイ国チェラロンコン大学 Ariya Aruninta 准教授）
	9	・公開授業（スイス ラバーズウエルト工科大学 ドミニク・シーグリスト教授）
	10~3	・授業評価アンケート（後期）の実施およびフィードバック ・学生毎のカルテをもとにした面談等による指導
	10	・公開授業（(株)地域環境計画研究所 若狭健作代表取締役） ・FD 研修会（(株)パソナグループ事業開発部 行徳昌則副理事） ・OBからの業界説明会
	11	・履歴書・エントリーシート の書き方の講演・実習
12	・公開授業（西オーストラリア大学 Maria Ignatieva 教授）	

		<ul style="list-style-type: none"> 面接・グループディスカッション対策研修会 	
	1	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（慶応義塾大学大学院 横田浩一特任教授） 公開授業（Jo Hopkins 氏） ・性格検査について ・OB からの業界説明会 	
	2	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（ソウル大学大学院 趙耕眞教授） 留学生を対象とした日本での就職進学を実現するための準備について 	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（慢島生活有限公司 頼青松代表） 研究科学生懇談（「研究科がよく分かる！ALPHA 座談会」として Web page に掲載） 	
2021 年度	4～7	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（国立台湾大学 張聖琳教授：20 名） FD 研修会（新保奈穂美講師：17 名） 授業評価アンケート（前期）の実施およびフィードバック 学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 	
	5	<ul style="list-style-type: none"> FD 研修会（携帯カメラの使い方に関する勉強会：13 名） FD 研修会（新型コロナウイルスに関する最近の知見の共有：15 名） 就活に役立つ就職ガイダンス 	
	6	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（公園管理運営のソフト展開技術演習：4 名） 	
	7	<ul style="list-style-type: none"> FD 研修会（農業のスマート化について 奥野竜平氏：3 名） ・マナー研修 	
	8	<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（緑環境景観マネジメント企画演習：7 名） 	
	10～3	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケート（後期）の実施およびフィードバック 学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 	
	10	<ul style="list-style-type: none"> OB からの業界説明会 	
	11	<ul style="list-style-type: none"> 生コンクリートに関する研修会（大阪広域生コンクリート協同組合技術部：3 名） OB からの業界説明会 ・履歴書・エントリーシートの書き方の講演・実習 学生生活に関する状況及び課題の共有化 面接・グループディスカッション対策研修会 	
	12	<ul style="list-style-type: none"> 木戸貞一県会議員との意見交換会（20 名） 	
	1	<ul style="list-style-type: none"> SPI 性格検査の活用法、就職対策 	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 研究科学生懇談（「研究科がよく分かる！ALPHA 座談会」として Web page に掲載） 	
	2022 年度	通年	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業（フィールドワーク等地域研究）
		4～7	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケート（前期）の実施およびフィードバック 学生毎のカルテをもとにした面談等による指導
5		<ul style="list-style-type: none"> 就活に役立つ就職ガイダンス 	
6		<ul style="list-style-type: none"> FD 研修会（釧持卓也講師：15 名） ・マナー研修 学生生活に関する状況及び課題の共有化 	
7		<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（公園管理運営のソフト展開技術演習：5 名） 	
10～3		<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケート（後期）の実施およびフィードバック 学生毎のカルテをもとにした面談等による指導 	
10		<ul style="list-style-type: none"> OB からの業界説明会 	
11		<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（国立宜蘭大学 朱玉教授：20 名） OB からの業界説明会 ・履歴書・エントリーシートの書き方の講演・実習 面接・グループディスカッション対策研修会 	
12		<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（ソウル大学 孫鏞勳准教授：17 名） 広報ワークショップ（学生の興味関心の聞き取り：6 名） 	
1		<ul style="list-style-type: none"> SPI 性格検査の活用法、就職対策 	
2		<ul style="list-style-type: none"> FD 研修会（ヤングケアラーを知り共生できる社会へ：19 名） 	
3		<ul style="list-style-type: none"> 公開授業（中国桂林理工大学 呉忠軍教授：12 名） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携事業（園芸植物の微細繁殖の実習） ・ 研究科学生懇談（「研究科がよく分かる！ALPHA 座談会」として Web page に掲載予定）
--	--

根拠資料 資料 7-1-2-A: 兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科規程第 1 2 号 F D
委員会規程
資料 7-1-2-B: F D 報告書

7-1-3 (法)

上記の仕組みを基に改善の取り組みが、組織的かつ継続的に行われ、その改善結果を学外に公開していること。

前述の改善の取り組みについては、学生（修了生を含む）、全教員、各委員会等のチェックを受けながら教授会や新展開推進会議において決定している。実施については、新展開推進会議や各委員会で実施、その効果検証について外部評価者を含め構成される教育課程連携協議会、学生については授業評価アンケートを通じて行うという組織的な仕組みを継続して行うことで、講義・演習の質を担保できるようにシステムを有している。

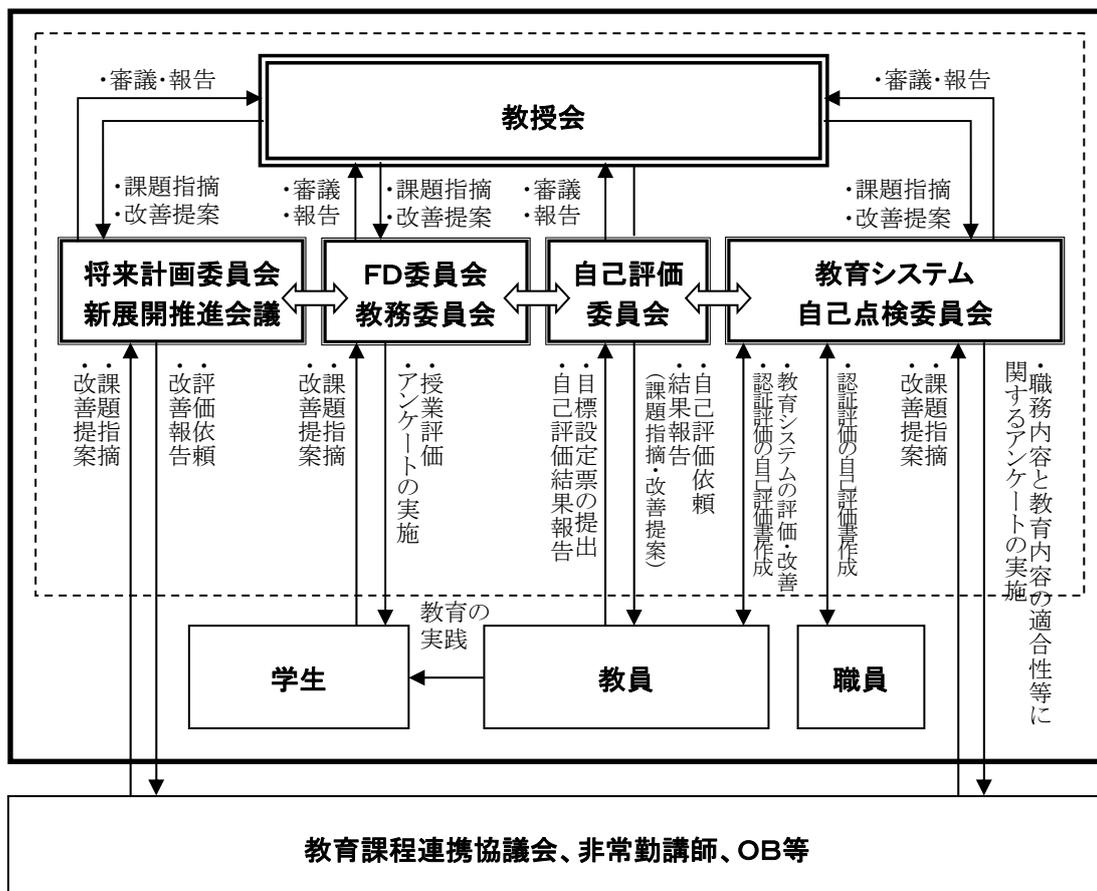


図 教育改善システムの概略

改善の具体的な内容については以下に記載する。

(1) 社会的要請に対応した教育内容の改善

① 教育内容に関わる改善の実施

- ・「実務社会と技術者能力」の新設（2023年度）

本科目は、行政、計画設計、施工、管理運営、まちづくり・地域づくり支援、園芸や生産、農業などの各界実務家による具体的事例を中心に、業務とそこで必要とされる能力、倫理を学ぶ科目であり、学生の自らの進路に従った倫理観を醸成することを目的として、2023年に新設した。

- ・「森林資源循環による生物多様性保全と地域の魅力化」の新設

本科目は、樹木の分類や立地・土壌に基づいた生物多様性の保全と地域経済の両立を目指したせどやま（里山）による地域循環の手法と課題について考察することを目的として、2019年（令和元年）度に新設した。

② 理論教育と実践教育の架橋を図る授業内容について

「里地里山の保全管理論・演習」、「樹木植栽管理論・演習」、「緑環境評価論・演習」、「緑環境景観政策論・演習」、「緑環境景観機能評価論・演習」、「環境文化活用論・演習」、「園芸植物活用論・演習」、「市民主体の緑環境マネジメント論・演習」のように、開設当初から理論と実践を関連付けた授業を展開している。

根拠資料 資料 7-1-3-A：本研究科ホームページの教育改善のページ

資料 7-1-3-B：科目の新設にともなうシラバス

(2) 教育方法に関わる改善

教育方法に関わる改善は、密度の高い教育を実施するための適正な規模のクラス編成、授業の進め方やその形態の工夫、学生に対する発問や質疑への対応の仕方、学生相互間の討論を導き出す工夫、予習復習に関する適切な指示等を行っている。各内容について以下の取組みを行った。

①密度の高い教育を実施するための適正な規模のクラス編成について

もともと本研究科は、少人数教育を徹底するため、入学定員を 20 名とし、グループワーク、ワークショップ、総合討論などを取り入れ、少人数による双方向的あるいは多方向的な教育が可能となっている。

②授業の進め方やその形態の工夫、学生相互間の討論を導き出す工夫について

- ・学生からの授業評価アンケートで高評価の教員の授業を公開し、その進め方や形態について学習する機会を設けている。
- ・演習科目では、実際の緑環境を対象にした調査や管理作業、デザインやワークショップなどの実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとしており学生参加型授業となっている。また、講義科目においても事例研究や討論・現地調査などを行い、実践性を高めるため双方向授業としている。履修人数もおよそ 20 名以下であり、演習科目においては、4～5 人程度の班編制で実施されることも多く、学生と教員との双方向はもちろんのこと学生同士のやりとりも成立し、学生の理論、技術の修得を確実なものとしている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020 年 4 月からはオンライン講義を導入したが、本研究科の演習の多くは感染のリスクの少ない屋外で実施するものであったことから、ロックダウン解除後から可能な限り対面授業に戻すなど、演習の質を低下させないよう努めた。
- ・その一方で、オンラインシステムは海外からの講義や、遠隔地に居る修了生の参加など、

多様な主体の参加を可能なものとし、これからも公開授業などで積極的に採用していく。

③学生の評価に対する対応について

- ・学期末の授業評価アンケートでは自由記述欄が設定されており、それらに対して適切に回答するとともに次年度の授業改善に役立てている。
- ・また授業中の質問等については、各授業の時間内での解決やその後のメール返信により適宜回答を示す取組みを実施している。

表 科目内容の改善例（教員による自主改善を含む）

科目名	改善内容
緑環境景観機能評価演習	演習成果物について、成果物イメージを共有できるように過去の事例を冊子体としてまとめたものを用いるなど、できるだけ例示を増やすようにした。
活用デザイン実践演習	領域ゼミで議論のあった指摘については内容のフォローを後日に行うこと、留学生の日本文化理解のために日本人と留学生を交互に発表すること、配布資料のPDF化など、領域ゼミのあり方を見直した。

根拠資料 資料 7-1-3-C：履修届集計表

資料 7-1-3-D：授業評価アンケートにおける学生からの指摘と教員の回答（閲覧）

（3）実践的教育を通じて社会的要請を把握し、それらを学習・教育目標やカリキュラム等の改善に反映

当校では、各領域の演習や集大成としての「実践演習」（一般大学院の修士論文相当科目）、において地域や現場の意向を反映した教育内容や教育方法の改善を持続的に実施している。

表 実践演習（修士論文）での対応

要請元	要請内容	対応
南あわじ市	日本農業遺産申請にかかるたまねぎ小屋の立地特性について	たまねぎ小屋の立地特性と利用実態について調査を行い、その継承について提案した(2019年度、高橋里佳)
明石海峡公園管理センター	明石海峡公園では、日陰になるエリアが少ないため、熱中症対策が必要であるが、どこがどの程度に注意が必要であるかが不明であった。	公園内の熱中症指数を測定、熱環境の空間分布を明らかにし、それを基に熱中症リスクと必要な対策が理解できる区分図を作成した。(2019年度、萬代悠太)
株式会社大地農園(丹波市)	丹波市内の休耕田におけるブリザーブドフラワー用アジサイ栽培に関する管理方法の確立を要請された。	アジサイ切り花の収量および品質に及ぼす栽培方法および環境要因の影響について調査した。(2019年度、上野真生)

神戸市立森林植物園	「森林植物園クラフトの会」を活性化してほしい旨、依頼があった。	会則などの整理と、森林植物園での新たな展示会を企画、実践した(2019年度、NGUYEN THANH NGAN)
中国深セン市保安区都市管理局	中国深セン市宝安中心区”N6 公園”公開コンペへの参加打診があった	通常のデザインコンペの各段階を踏み、現地調査、分析、提案、プレゼンを実施した。(2019年度、肖霄)
個人(淡路市久留麻在住)	ガーデン整備の依頼があった	ハーブなどのカフェで使用できる植物と、フラワーアレンジメントで使われる植物を中心にデザインをした(2020年度、小林鈴香)
個人(淡路市岩屋在住)	漁村にある空き家の再生依頼があった	近くの旅館との連携を視野に、淡路島の地域らしさを意識したインテリアと付属庭の民家再生案を作成した。(2020年度、陳宣岐)
北淡路花緑ネットワーク会議	北淡路に立地する花緑施設や観光施設をつなぐプログラムデザインの検討依頼	北淡路の28施設をつなぐデジタルスタンプラリーを実践した(2020年度、尾谷悠介)
淡路オープンガーデン	オープンガーデンに設置可能なガーデンの検討依頼	近年注目を浴びてきているナチュラルスティックガーデンのデザインを提案した(2021年度、木崎詩恵)
中国広西チワン族自治区巴馬村	長寿の村として知られるところに民家を生かしたワンケーションプロジェクトの起動により、客の誘致に対応できる古民家の再生案	古民家の材質を生かしつつ、都市部からのワーケーション客に1週間~1カ月ほど対応できる屋内施設整備及び農の景観形成の提案を行った。(2021年度、劉佳宇)
Awwaji 藍LAND project	淡路島におけるドンザ展の開催と、新築する工場のガーデンデザインに関する依頼	淡路島における藍染文化に関する情報収集とそれらを用いた展示、および工場の庭のデザインを提案した(2021年度、岡本佳奈)
神戸市公園緑地課、NPO 法人ワトワーズ	多聞台中央公園におけるバタフライガーデンの整備と効果の検証	バタフライガーデンの整備と、その前後におけるチヨウの出現および利用者の行動の変化を捉えた(2021年度、張峻璋)
つくし児童園、あすばる(児童発達支援センター)	園庭改善と環境体験プログラムの実践、保育士を対象とした講習会の開催	2園の園庭デザインの提案と、昆虫を用いたプログラムの実践、ハーブを中心とした植物活用の講習会を開催した(2022年度、川尻優)
明石小学校	環境学習プログラムの実践	明石公園におけるデジタルツールを用いたオリエンテーリングを実践した(2022年、石佳)
福岡市下月隈団地自治会	福岡市長にコミュニティパーク事業の改善に向けて実践演習の現地調査結果などを提供してほしいという依頼があった。	公園利用者やイベント参加者への聞き取り結果などからコミュニティパーク事業の効果を検証した実践演習の成果をまとめ、論文と提案書を福岡市へ提出した(2022年度、浅尾菜月)。
阪神園芸株式会社	大阪梅田ツインタワーズ・サウスにおける利活用に関する調査研究ならびに実践	本建築物および周辺を利用した観察イベントや苔テラリウムづくり講座の協同実施および屋上庭園の利活用に関する調査研究を行った(2022年度、瀧上楓)。
中国浙江省陳宅鎮小学校	中国浙江省陳宅鎮小学校校庭などのリニューアルの提案依頼	学生数の減少に伴う空き教室の増加、校庭の荒れに対し、都市部の学校からの山村留学、農体験、地域住民との交流向上を方針として校庭のリニューアル設計を提案した(2022年度、蔡昊峰)。
(仮称)東方園林博物館建設事務局	中国広東省東莞市にある(仮称)東方園林博物館の中庭と建築周辺のスペースを対象に、中国文化を主にしたランドスケープデザインコンペへの参加依頼	中国・東アジアを中心とした博物館と宿泊施設に構成された、中国の山水画をイメージした外形の建築に対し、中国山水画表現理論の「三遠」を基本にランドスケープの展開を提案した(2022年度、王滋蘭)。

表 演習等での対応

要請場所	要請内容	対応
淡路市	淡路市内の公園は使用頻度が低く維持管理等が課題となっている。機能向上や維持管理に役立つアイデアが欲しいという要請がある。	淡路市の担当者や所管課に要請し、提案の検討段階における打ち合わせ及び成果報告の対応を得ながら検討を進め、対象地の機能向上のための提案を行った(2019-2022年度、環境防災計画演習)。
灘黒岩水仙郷園地、南あわじ市	園地のリニューアルに際して、園地や施設の周年利用についてのアイデア出しを依頼された。	南あわじ市担当者による現地解説、園地リニューアルに関連する未公開資料の提示などを得た。学生によるリニューアル案は冊子にまとめ南あわじ市に提示した(2020、2021年度、植物管理技術演習)
2018: 西宮市, 2019: 伊丹市, 2020: 神戸市, 2021: 兵庫県公園緑地課, 2022: 国交省 国営明石海峡公園事務所	対象となった行政団体から、その団体が抱えている課題に対し、その解決につながり、かつ実現性の高い施策内容を含んだ基本計画の(案)を提案してほしい、との希望がある。	履修学生がより対象団体の課題や実情を詳しく把握できるように、早めに現地調査と担当者と直接打合せができるようにし、また中間発表の機会を設定して途中段階で担当者との意見交換の機会を設定するとともに、最終発表は現地にて多くの担当職員の前でプレゼンを行い、評価を受けた。(2018-2022年度、緑環境景観政策演習)
日本赤十字社 神戸赤十字病院	医療従事者のための屋上農園を病院につくるにあたり、運営や活用方法に関してアイデアが欲しいという要請がある。	淡路景観園芸学校と協定を結んだうえで、運営および活用方法に関する提案を行った(2022年度、市民主体の緑環境マネジメント演習)。
2019: ㈱うずのくに南あわじ, 2020-2022: 明石市都市局緑地公園課	2019年はおずしお岡大鳴門橋記念館～道の駅おずしお一体のサービス施設の活性化計画を、2021年からは明石市の明石市二見地区海浜公園、明石市中尾親水公園、明石市中崎遊園地、明石市石ヶ谷公園梅林周辺エリアのリニューアルの提案を依頼	観光サービス集客向上、使わなくなった水系施設の改造、公園全体のバリアフリー化、記念性のあるものの活用、利用者の少ない芝生空間の活用など、各公園の課題解決を図るランドスケープ提案を行った。(2019-2022年度、景観活用デザイン演習)
淡路市立仮屋保育所、聖隷こども園	環境体験プログラムの提供	2つの保育園で昆虫を用いた環境体験機会を提供した(2019-2022年度、公園管理運営のソフト展開技術演習)
2021: 兵庫県公園緑地課, 2022: 神戸市都市局	2021年は兵庫県立播磨中央公園のリノベーションについて、2022年は神戸市多井畑地区の交流広場の整備について依頼	播磨中央公園のデザインを学生が提案、その一部が2023年にオープンする。また多井畑交流広場は整備計画を策定、それに基づいて現在整備が進められている(2021-2022年度、施策マネジメント基礎演習)
花みどりフェア実行委員会	2000年の淡路花博の20周年記念として開催される花みどりフェアでのモデルガーデン出展の要請。	花みどりフェアのメイン会場となる淡路夢舞台エリアにSDGsに関するモデルガーデンを制作。コロナ禍における混乱、断絶などを題材に、今までとは違うライフスタイルの多様性をイメージした「みなとつながる」をテーマとした作品(2021年、課外授業)。
南あわじ市	慶野松原の観光まちづくり計画の策定について依頼があった。	LINE アンケートなどの観光動態調査に加え、市民ワークショップを踏まえた観光まちづくり計画を策定した(2020年、課外授業)。
甲山森林公園管理事務所	甲山森林公園におけるプレーパークの共同開催	森林公園らしい樹木活用を基本としたプレーパークを6回開催した(2022年、課外授業)。

(4) 公開授業の実施

FD委員会にて、授業評価アンケートで高評価であった授業を見学する「公開授業」を用いて点検・評価を組織的・継続的に行っている。また2015年度からは非常勤講師の授業を参観し、より多様な教員の学習方法を習得できる機会を設けている。

(5) 公表について

これらの取組みはFD報告としてとりまとめ、大学本部に提出後ホームページにアップされる。また授業評価アンケートは図書室に配架、共有のサーバーにアップロードされることで閲覧できるようにしている。さらに改善したシラバスは、ホームページで公開している。ただし、学生アンケート等の個別評価結果については、個人情報との兼ね合いから学内の提示に留めている。

根拠資料 資料 7-1-3-E : ホームページにアップされたFD報告

7-1-4 (法)

環境・造園系専門職大学院は、過去に実施された自己点検・評価並びに認証評価の結果を踏まえ、教育の内容及び方法等についての見直しを組織的かつ継続的に行うことにより、その水準の向上が図られていること。

自己点検・評価並びに認証評価の結果を踏まえ、これまで指摘を受けていた技術者倫理を教授する「実務社会と技術者能力」を新設（2023年度）した。これは主に技術者の責任と技術者倫理、情報マネジメント、研究倫理、職業倫理からなり、1年次・通年の科目として開設した。これに伴い、修了にかかる必修単位が6単位から8単位に増えることとなるが、研究科の重要な視点と考え導入した。

また、下記の2科目は、前回の認証評価により指摘を受けたものを反映しており、認証評価の結果を確実に活かすことが出来るシステムを有している。

- ・造園施工演習の新設（2016年度）
- ・緑環境景観マネジメント企画演習の必修化（2016年度）

根拠資料 資料 7-1-4-A：ホームページにアップされたFD報告（資料 7-1-3-E と同じ）

別表 1

I 教育の内容・方法等

1 学位授与状況

(表 1)

研究科・専攻		学位名称	2019 年度 (10 期生)	2020 年度 (11 期生)	2021 年度 (12 期生)	2022 年度 (13 期生)	2023 年度 (14 期生)	備考
緑環境景観 マネジメント 研究科	緑環境景観 マネジメント 専攻	緑環境景観 マネジメント 修士（専門職）	19	22	20	17	—	

- [注] 1 認証評価を受ける年度の前年度までの5年間のデータを示すこと。上記は、2010年度を受審を想定した例である。
当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、「備考」欄にその旨を記述すること。

II 教員組織

1 教員組織

(表2)

緑環境景観マネジメント研究科・緑環境景観マネジメント専攻 (専門職)	専任教員数										助手	設置 基準 上 必要 専任 教員 数	専任 教員 1人 当た りの 在籍 学生 数	兼 担 教 員 数	兼 任 教 員 数	備 考
	教授		准教授		講師		助教		計							
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤						
専任教員 (下記以外)	4		4		1				9							
専任 (兼担) 教員																
実務家教員	1		3						4							
(みなし専任教員)	(2)								(2)							
専任以外の教員		9		5		1				15						
合計	7	9	7	5	1	1			15	15		8	2.67	3	13	

101

専任教員に占める 教授の比率 (%)	46.7
-----------------------	------

専任教員に占める 実務家教員の比率 (%)	40.0
--------------------------	------

- [注] 1 「教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。
- ① 専任教員： 当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
 - ② 専任（兼 専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設
担）教員： している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。
 - ③ 実務家教 当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力
員： を有する者
 - ④ みなし専任 同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者
教員：
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内数）」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については記入しないこと。
- 3 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入すること。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
- 4 「兼任教員数」欄には、当該経営系専門職大学院のなく、当該大学院以外の学部・研究科・研究所等を本務先とし、当該大学院の専任に算入しない教員数を記入すること。
- 5 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。なお、国立大学所属教員については、「兼担」、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。
- 6 「助手」欄には、学部・学科等の専任で専門職大学院の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
- 7 専任教務補助員等については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

2 専任・兼任教員個別表 *別紙

20230331現在

(表3)

※ 本表に該当する資料を当該大学で作成している場合、その資料を提出すればよい。

職名	教員種別	常勤・非常勤	実務家 教員	氏名 (ふりがな)	(性別)	(年齢)	現職就任 年月日	授業科目			最終学歴、学位称号、資格、 実務経験等	
								当該専門職 大学院以外の 科目 (*を付すこと)	科目名(単位数)	毎週授業 時間数		
										前期		後期
教授	専任	常勤		藤原 道郎 (ふじはら みちろう)	男	60	2009.4.1	緑環境景観マネジメント概論(2単位)	2	0	広島大学大学院理学研究科 博士課程単位取得満期退学 博士(理学)	
								植生景観構造論(2単位)	2	0		
保安全管理基礎演習(2単位)	4	0										
樹木植栽管理演習(2単位)	2	2										
里地里山の保安全管理演習(2単位)	2	2										
反復型インターンシップ(4単位)	4	4										
保安全管理実践演習(8単位)	8	8										
計	24	16										
教授	専任	常勤		山本 聡 (やまもと さとし)	男	57	2009.4.1	保安全管理基礎演習(2単位)	4	0	大阪府立大学大学院農学研究科 修士課程修了 博士(農学)平成8年2月	
								緑環境景観機能評価とSDGs(1単位)	0	1		
緑環境景観機能評価演習(2単位)	0	4										
反復型インターンシップ(4単位)	4	4										
保安全管理実践演習(8単位)	8	8										
計	16	17										
教授	専任	常勤		美濃 伸之 (みの のぶゆき)	男	54	2009.4.1	緑環境景観マネジメント概論(2単位)	4	0		筑波大学大学院農学研究科 博士課程修了 博士(農学)
								施策マネジメント基礎演習(2単位)	2	0		
緑環境評価論(2単位)	4	0										
緑環境評価演習(2単位)	4	4										
反復型インターンシップ(4単位)	8	8										
施策マネジメント実践演習(8単位)	計	22	14									
教授	専任	常勤		沈 悦 (しん えつ)	男	61	2009.4.1	緑環境景観マネジメント概論(2単位)	2	0	東京大学大学院農学研究科 博士課程修了 博士(農学)	
								緑地活用計画論(2単位)	2	0		
生活空間デザイン演習(2単位)	4	0										
活用デザイン基礎演習(2単位)	4	0										
景観活用デザイン演習(2単位)	0	4										
反復型インターンシップ(4単位)	4	4										
活用デザイン実践演習(8単位)	8	8										
計	24	16										

講師	専任	常勤		新保 奈穂美 (しんぼ なおみ)	女	35	2021.4.1		施策マネジメント基礎演習(2単位)	4	0	東京大学大学院新領域創成科学研究科自然環境学専攻修了 博士(環境学)
									市民主体の緑環境マネジメント演習(2単位)	4	0	
								市民主体の緑環境マネジメント論(1単位)	0	1		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								施策マネジメント実践演習(8単位)	8	8		
								計	20	13		
准教授	専任	常勤		澤田 佳宏 (さわだ よしひろ)	男	53	2009.4.1		保安全管理基礎演習(2単位)	4	0	岐阜大学大学院連合農学研究科 博士課程修了 博士(農学)
									里地里山の保安全管理論(1単位)	1	0	
								里地里山の保安全管理演習(2単位)	2	2		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								保安全管理実践演習(8単位)	8	8		
								計	19	14		
准教授	専任	常勤		大坂 崇司 (おおやぶ たかし)	男	48	2009.4.1		保安全管理基礎演習(2単位)	4	0	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 博士課程修了 博士(農学)平成15年3月 技術士(建設環境)平成17年2月
									樹木植栽管理論(1単位)	1	0	
								樹木植栽管理演習(2単位)	2	2		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								造園施工演習(2単位)	2	2		
								緑環境費観マネジメント企画演習(前期)(1単位)	2	0		
								緑環境費観マネジメント企画演習(後期)(1単位)	0	2		
								施策マネジメント実践演習(8単位)	8	8		
								計	23	18		
准教授	専任	常勤		札楚 高志 (ふだの たかし)	男	51	2011.10.1		フィールド植物観察演習Ⅰ(前期)(1単位)	2	0	京都大学大学院農学研究科退学 博士(農学)平成21年
									植物管理技術演習Ⅰ(前期)(1単位)	2	0	
								生活空間デザイン演習(2単位)	4	0		
								フィールド植物観察演習Ⅱ(後期)(1単位)	0	2		
								植物管理技術演習Ⅱ(後期)(1単位)	0	2		
								園芸植物活用論(1単位)	0	1		
								園芸植物活用演習(2単位)	0	4		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								緑環境費観マネジメント企画演習Ⅰ(前期)(1単位)	2	0		
								緑環境費観マネジメント企画演習Ⅱ(後期)(1単位)	0	2		
								造園施工演習(2単位)	2	2		
								活用デザイン実践演習(8単位)	8	8		
								計	24	25		
准教授	専任	常勤		楳山 洋志 (たけやま ひろし)	男	46	2009.4.1		施策マネジメント基礎演習(2単位)	4	0	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 博士前期課程修了 博士(農学)平成23年
									共生地域創成論(2単位)	2	0	
								公園管理運営のソフト展開技術演習(2単位)	0	4		
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4		
								緑環境費観マネジメント企画演習(前期)(1単位)	1	0		
								緑環境費観マネジメント企画演習(後期)(1単位)	0	1		
								施策マネジメント実践演習(8単位)	8	8		
								計	19	17		

教授	専任	常勤	○	平田 富士男 (ひらた ふじお)	男	63	2009.4.1	緑環境景観政策論(2単位)	2	0	東京大学農学部農業生物学科卒業 技術士(平成9年2月) 博士(農学)(平成14年4月) 建設省(昭和57年4月～平成11年3月)
								施策マネジメント基礎演習(2単位)	4	0	
								緑環境景観政策演習(2単位)	0	4	
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4	
								施策マネジメント実践演習(8単位)	8	8	
								計	18	16	
准教授	専任	常勤	○	田淵 美也子 (たぶち みやこ)	女	64	2017.10.1	緑環境マネジメント概論	2	0	大阪府立大学農学部園芸農学科卒業 学士(昭和56年3月) (公財)神戸市公園緑化協会神戸市立森林 植物園副園長 (昭和27年4月～29年9月)
								生活空間デザイン演習	2	0	
								フィールド植物観察演習Ⅰ(前期)(1単位)	2	0	
								フィールド植物観察演習Ⅰ(後期)(1単位)	0	2	
								植物管理技術演習Ⅰ(前期)(1単位)	2	0	
								植物管理技術演習Ⅰ(後期)(1単位)	0	2	
								造園施工演習(2単位)	2	2	
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4	
								活用デザイン実践演習(8単位)	8	8	
								計	20	16	
准教授	専任	常勤	○	竹田 直樹 (たけだ なおき)	男	61	2009.4.1	環境文化活用論(1単位)	0	1	千葉大学大学院自然科学研究科 博士課程単位取得退学 博士(学術) 技術士(平成9年3月) 株式会社都市緑地研究所 (昭和59年4月～11年3月)
								環境文化活用演習(2単位)	0	4	
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4	
								活用デザイン実践演習(8単位)	8	8	
								計	12	17	
准教授	専任	常勤	○	岩崎 哲也 (いわさき てつや)	男	57	2011.10.1	フィールド植物観察演習Ⅰ(前期)(1単位)	2	0	千葉大学園芸学研究科修了 博士(農学) (株)森緑地設計事務所 (平成3年4月～平成17年3月) (財)練馬区土地整備公社専門研究員(平成 17年4月～平成23年9月30日)
								フィールド植物観察演習Ⅰ(後期)(1単位)	0	2	
								環境防災計画演習(2単位)	0	4	
								反復型インターンシップ(4単位)	4	4	
								活用デザイン実践演習(8単位)	8	8	
								計	14	18	
教授	みなし専任	非常勤	○	古田 菜穂子 (ふるた なほこ)	男	61	2018.4.1	地域資源・観光プロデュース(2単位)	2	0	明治学院大学社会学部社会学科 社会学士 岐阜県観光アドバイザー
								施策マネジメント実践演習(8単位)	8	8	
								計	10	8	
教授	みなし専任	非常勤	○	白川 勝信 (しらかわ かつのぶ)	男	49	2021.4.1	森林資源循環による生物多様性保全と地域 の魅力化(2単位)	2	0	広島大学大学院国際協力研究科博士後期 課程修了 博士(学術) 北広島町立芸北高原の自然観 主任学術員
								保全管理実践演習(8単位)	8	8	
								計	10	8	

教授	兼任	非常勤		大橋 瑞江 (おおはし みずえ)	女	52	2009.4.1		地球温暖化問題と炭素循環(2単位)	2	0	兵庫県立大学環境人間学部教授 博士(農学)
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		手塚 哲央 (てづか てつお)	男	66	2009.9.1		地球温暖化問題と炭素循環(2単位)	2	0	京都大学大学院 エネルギー科学研究科名誉教授
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		岡 絵理子 (おか えりこ)	男	59	2018.4.1		景観形成論(2単位)	2	0	関西大学環境都市工学部建築学科教授 博士(工学)
									計	2	0	
准教授	兼任	非常勤		杉本 雅子 (すぎもと まさこ)	女	56	2009.4.1		建築環境デザイン論(2単位)	2	0	1級建築士事務所 アトリエフーガ 代表
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		山田 拓広 (やまだ たくひろ)	男	57	2018.4.1		庭園文化論(2単位)	2	0	株式会社都市環境ランドスケープ 代表取締役
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		田中 康 (たなか やすし)	男	65	2009.4.1		景観デザイン論(2単位)	2	0	株式会社ヘッス 専務取締役 修士(農学)
									環境防災計画演習(2単位)	0	4	
									計	2	4	
教授	兼任	非常勤		三井 雄一郎 (みつい ゆういちろう)	男	43	2018.4.1		緑環境と地方行財政(2単位)	2	0	国土交通省近畿地方整備局建設部
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		羽井佐 幸宏 (はいざ ゆきひろ)	男	42	2018.4.1		緑環境と地方行財政(2単位)	2	0	環境省自然環境局
									計	2	0	
准教授	兼任	非常勤		堤 公平 (つつまい こうへい)	男	39	2018.4.1		緑環境と地方行財政(2単位)	2	0	大阪府府民文化部総務課企画グループ
									計	2	0	
教授	兼任	非常勤		加藤 精一 (かとう せいいち)	男	68	2009.4.1		活用デザイン基礎演習(2単位)	4	0	株式会社ジャス 代表取締役 工学士
									計	4	0	
講師	兼任	非常勤		大平 和弘 (おおひら かずひろ)	男	37	2020.4.1		共生地域創成論(2単位)	2	0	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 講師
									計	2	0	
准教授	兼任	非常勤		武田 重昭 (たけだ しげあき)	男	47	2011.4.1		都市景観保全論(1単位)	1	0	大阪府立大学准教授 博士(農学)
									計	1	0	
准教授	兼任	非常勤		吉水 洋平 (よしみず しょうへい)	男	36	2015.4.1		造園施工演習(2単位)	1	1	大島造園土木株式会社
									計	1	1	
准教授	兼任	非常勤		光成 麻美 (みつなり あさみ)	女	40	2016.4.1		活用デザイン基礎演習(2単位)	4	0	一般社団法人ランドスケープデザインコンサル タンツ協会
									生活空間デザイン演習(2単位)	4	0	
									活用デザイン演習(2単位)	0	4	
									計	8	4	
教授	兼任	非常勤		鳥飼陽 百合 (うがや ゆり)	女	50	2018.10.1		園芸植物活用演習	0	2	Ugaya Landscape Design 代表
									計	0	2	

【注】

1 「教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。

①専任教員 当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者

②専任 : 専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している(兼任)教員 研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。

③実務家教員 : 当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者

④みなし : 同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者

専任教員

2 授業科目欄については、セメスター制をとっている場合でも、認証評価を受ける年度の担当科目をすべて記入すること。

3 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること(例えば1コマ90分の場合は、2時間)。

4 専任教員種別において「実務家教員」および「みなし専任教員」とされる者は、右の欄に必ず主な実務経験を1～2つ程度記すこと。

- 3 専任教員の教育・研究業績 *別紙 → 根拠資料 資料5-1-2-A：教育研究業績書・教育上の能力に関する事項（閲覧）
資料5-1-2-B：教員個人調書・個人職務上の実績に関する事項（閲覧）

(表4)

所属	職名	氏名
常勤・ 非常勤	実務家教員	教員種別
I 教育活動		
教育実践上の主な業績	概 要	
1 教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2 作成した教科書、教材、参考書		
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4 実務教育に関する特記事項		
5 担当授業科目の授業担当者としての適性		

6 その他教育活動上特記すべき事項						
II 研究活動						
著書・論文等の 名 称		単著・ 共著の別	発行または発表の 年月(西暦でも可)	発行 雑誌(および 巻・ 号数)等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ記入)	該当頁数
著書						
○○○○○		単著	平成10年3月	△△社		250頁
○○○○○		共著	平成12年4月	△△△△出版	◎××××、××××	120頁～165頁
論文						
○○○○○○○ ○		単著	平成11年2月	△△△学会誌(第10巻第2号)		16頁～43頁
○○○○○○○ ○		共著	平成13年3月	『△△研究』△△出版	××××、××××	83頁～134頁
その他						
○○○○○○○ ○			平成13年3月		××××、××××	
III 実務に関する活動						
平成○年○月～平成○年○月		○○				
IV 学会等および社会における主な活動						
平成○年○月～平成○年○月		○○学会理事				

- [注] 1 「教員種別」欄は、冒頭の基礎データ作成上の注意事項「7」にしたがって、次の定義・名称によって作表すること。
- ①専任教員 : 当該大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
- ②専任(兼担)教員 : 専門職大学院設置基準附則2により当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、同附則により博士課程の専任に算入している教員は除く。

③実務家教員 : 当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者

④みなし専任教員 : 同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者

- 2 専任教員の過去5年間の業績をカバーした固有の業績一覧を提出すること。
- 3 本表に該当する資料を当該大学で作成している場合、その資料を提出すればよいが、全体の書式は統一すること。
- 4 固有の業績一覧を作成していない場合、本表を参考に業績一覧を作成すること。
- 5 「Ⅲ実務に関する活動」については、過去5年間にこだわらず所属した企業等名称、所属期間、役職名を記載すること。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 志願者・合格者・入学者数の推移

(表5)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
志願者	25	29	22	23	24
合格者	23	23	18	21	20
入学者(A)	23(4)	22(8)	18(8)	20(7)	20(6)
入学定員(B)	20	20	20	20	20
(A)/(B)*100	115.0	110.0	90.0	100.0	100.0

- [注]
- 1 認証評価を受ける年度の前年度までの5年間のデータを示すこと。上記は、2018年度を受審を想定した例である。
 - 2 春季のほかに秋季入試等を実施している場合は、それぞれに作表し、合計欄を設けること。
 - 3 「入学者(A)」のうち、実務の経験を有する者を()に内数として記入すること。
 - 4 編入学制度を実施している場合は、本表をコピーし、編入学者関係の同様の表(表5の別表)を作成すること。

2 学生定員および在籍学生数

(表6)

収容定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	(B)/(A)	在籍学生数 (B) 内訳		備考
			第1年次	第2年次	
			学生数	学生数	
40	41	1.025	20	21	
留年者数 (内数)	< 1 >		< >	< 1 >	
休学者数 (内数)	《 》		《 》	《 》	

- [注]
- 1 各年次に留年者がいる場合は人数を〈 〉に内数で記入すること。ただし、休学や留学によって進級の遅れた者は留年に含めない。
 - 2 各年次に休学者がいる場合も同様に人数を《 》に内数で記入すること。
 - 3 昼夜開講制をとっている場合は、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて作表し、合計欄を設けること。
 - 4 「(B) / (A)」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
 - 5 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄にその旨を記述すること。

3 中途退学者数

(表7)

2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度		
1年次	2年次	合計												
1	0	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0			

[注] 1 認証評価を受ける年度の前年度までの5年間のデータを示すこと。
退学者数には、除籍者も含めること。

IV 施設・設備

1 教員研究室

※ 本表に該当する資料を当該大学院で作成している場合、その資料を提出すればよい。

(表 8)

室数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A) / (C) *100	教員1人当たりの平均面積 (㎡)	備考
	個室 (A)	共同		計	個室				
16	9	25	680.0	20	40	14	100.0	42.5	

- [注]
- 1 「室数」、「総面積」欄には、当該大学院の専任教員のための研究室について記入すること。
 - 2 専任教員中、専任（兼担）教員については、当該教員が所属する他学部・他研究科等に研究室がある場合にはこれについて作表すること。
また、当該大学院と他学部・他研究科の両方に研究室を用意している場合は、一方のみを記入し、「備考」欄にその旨を記述すること。
 - 3 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
 - 4 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。

2 教育関連施設

※ 本表に該当する資料を当該大学院で作成している場合、その資料を提出すればよい。

(表9)

施設名称	面積	内容	特記事項
講義室 (2室)	1 2 8 m ²	各科目の講義を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
演習室	9 6 m ²	各科目の演習を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
コンピュータ室	9 6 m ²	コンピュータを用いた演習を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
デザイン実習室	1 4 4 m ²	デザイン実習を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
実験室	2 3 2 m ²	植物栽培等の実験を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
スタジオ (2室)	5 6 0 m ²	学生の研究用個人ブース	24時間運用のため、カード入退室システム設置
写真シミュレーション室	6 4 m ²	模型や植物の写真撮影を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
工作室	6 4 m ²	模型等の工作を行う教室	24時間運用のため、カード入退室システム設置
図書館	1, 0 6 5 m ²	関係図書の蔵書	24時間運用のため、カード入退室システム設置

[注] 当該専攻において使用している教育施設 (例：演習・実習室、コンピュータ設備など) を記入すること。

